

平成21年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成21年12月16日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 10 番 坂 本 美智代 君
- 11 番 原 田 寿賀美 君
- 12 番 松 村 篤 郎 君
- 13 番 北 尾 潤 君
- 14 番 小 田 耕 治 君
- 15 番 山 田 均 君
- 16 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（1名）

- 8 番 東 まさ子 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町長	寺尾豊爾君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	野村雅浩君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	稲葉出君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さんおはようございます。

本日は師走の大変お忙しい中を定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年度第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条により、3番議員・篠塚信太郎君、4番議員・梅原好範君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

会期中、本日までに各常任委員会が開催され、提出議案等の審査が行われました。

また、議会運営委員会が開催され、本定例会一般質問の運営について協議されました。

本日、竹野小学校6年生から社会科学習のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨の届け出があり、許可いたしましたので報告いたします。

本日の本会議に京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可しましたので、あわせて報告いたします。

8番議員、東まさ子君から、本日の会議を欠席の旨、届け出がありましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（西山和樹君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

3番、篠塚信太郎君。

○3番（篠塚信太郎君） 3番、篠塚信太郎でございます。

皆さん、改めましておはようございます。公明党の篠塚信太郎でございます。

質問に入りますまでに、先月11月15日に執行されました京丹波町長選におきまして、寺尾町長におかれましては非常に厳しい選挙でございましたが、多くの町民の皆様の信任を得られまして、見事に当選を果たされましたことに、まずもってお喜びを申し上げます。また、二代目の京丹波町長としてご就任、まことにめでたうございます。

町長がかわられたということで過疎が急速に進行し沈滞する町が変わるのではないか、また、変えてほしいなどの声を多く聞きます。この町民の皆様の願いや要望を実現し、未来に明るい展望が持てる、ぬくもりとほほ笑みに満ちた明るいまちづくりに取り組んでいただきますことを最初をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、平成21年第4回定例会における私の一般質問を行います。第1点目は、町長の所信表明についてお聞きをいたします。

去る12月8日の定例会冒頭の所信表明には多くの傍聴者もございまして、町民の皆様の関心も高く、どのような所信表明をされるのか私も注目をいたしておりました。選挙公約をされておりました「安心・活力・愛のあるまちづくり」を基本として、約30項目の施策や事業を実施することを表明されたところであります。

これらの事業のほとんどが今日まで取り組まれてきた事業でございまして、今日までの経過や問題点を詳しく分析し、さらに継続して事業を実施することにより、病院経営の改善、低下した地域医療サービスの回復、町営バスの利便性、農林業の生産向上、教育環境の施設整備など住民ニーズの高いものを優先的に実施しようとされるものでありまして、最初から非常に手がたい着実な行政運営であると感じました。

その中で5項目につきましてお伺いをいたします。

最初に、京丹波町病院の収支改善と経営基盤の安定化の具体策についてお伺いをいたします。

京丹波町病院につきましては、平成20年度決算では、一般会計からの運営補助金1億1,600万円と5,209万円の企業償還金の合計1億6,809万円を繰り入れいたしましたが、収支は4,881万円の赤字でございました。20年度末の累積赤字は1億4,448万円に上っております。21年度からは、さらに企業債償還が1億1,472万円とあります。このような経営状況の中で、経営改善を図るために経営診断を外部に委託しまして、平成20年3月に、その報告書が提出をされているところでございます。

現在は、その経営診断書によりまして経営改善に取り組まれていると思いますが、所信表明では職員の経営意識の改善を一層進め、収支の改善と経営基盤安定を目指すと述べられておりますが、そんなちょろっこいことで収支が改善され、経営が安定するとお考えなのか。

収支の改善と経営基盤安定の具体策についてお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員の皆さん、早朝から本当にご苦労さんでございます。あるいは傍聴に見えています町民の皆さん、早朝から寒い中、傍聴、本当にご苦労さまでございます。敬意と感謝を申し上げたいとそんな気持ちでおります。

篠塚議員の方から当選に当たってのお祝いをいただきました。ありがとうございます。あるいは、ご期待をいただきました。精いっぱい町長として頑張っていきたいと、そんな思いでまずおります。

それでは、答弁に入らせていただきます。

京丹波町病院においては、これまでに病床区分の見直しや窓口医事事務の委託、入院基本料の見直しなどを行った結果、その効果や入院収益の増加などにより、収支改善の方向にまずあります。また、今年度導入を進めております電子カルテシステムなども有効に活用し、業務の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

病院の経営は、国の医療制度や診療報酬の改定に左右されるところが非常に大きく、医師や看護師などの確保も困難な状況が続いておりますので厳しい経営環境ではありますが、町民の皆さんに利用してもらうことによって病院の経営も成り立っていきます。職員の意識改革と利用しやすい環境づくりについてご意見やご提言を伺いながら、町民の皆さんにも収支の改善に向けてご協力をいただきたいと思います。そのように考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 今、さまざまな経営改革等の改善策等をご答弁いただいたわけですが、今おっしゃったこの改善といいますかね、職員の経営意識の改善も含めまして、さまざまな改善によりますそういう効果といいますかね。どれぐらいなそういう効果があるというふうに見込まれているのかお聞きをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、再質問の残余の答弁については担当課長から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 今年度につきましては一般病床47床にいたしましたところ、おかげさまで現在のところ約80%近い稼働率となっております。

入院収益につきましては、おかげさまで計画どおりの伸びをいたしております。10月まで、入院収益では前年度対比約13%の伸びとなっております。

- 議長（西山和樹君） 篠塚議員。
- 3番（篠塚信太郎君） 入院の方は13%伸びたということでございますが、外来の方はどういう状況になっておりますかね。
- 議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。
- 地域医療課長（下伊豆かおり君） 4月から10月までの外来収益、入院外ということで訪問関係も含まれますけれども、約11%の伸びとなっております。
- 議長（西山和樹君） 篠塚君。
- 3番（篠塚信太郎君） 入院も外来も伸びているということでございますが、経営診断報告書によりますと、今後の取り組みとしましては地域連携の強化によりまして、増患対策が望まれるとされておりました、入院外来患者数が1日当たりどれぐらい増えれば収支のバランスがとれると考えておられるのか。また、患者数増の対策として、どのような取り組みをされようとしているのかお伺いをいたします。
- 議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。
- 地域医療課長（下伊豆かおり君） 収支のバランスをとるところまでは大変厳しいと考えておりますけれども、地域連携におきましては管内の8病院で地域連携会議というのが設けられておりました、京丹波町病院もその会議の中に参画させていただいております。急性期病院からの受け皿的な形で、地域連携の推進と一緒に取り組んでいるところでございます。
- 議長（西山和樹君） 篠塚君。
- 3番（篠塚信太郎君） 地域連携によりまして患者数の増は見込めると思いますが、20年度の決算によりますと、外来患者数は3万2,237人ということでございまして、外来収益が3億2,094万円ということで、1人当たり9,955円で約1万円ということでございます。私が単純に考えましたら、1日当たり外来患者数が約20人増えれば収支のバランスがとれるのではないかなと、こういう計算になるのではないかなと思います。さまざまそういう患者を増やす対策、そのことにつきまして、もう一度お聞きをしておきたいと思っております。
- 議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。
- 地域医療課長（下伊豆かおり君） 患者さんに来ていただきやすい環境づくりと申しますか、また検診面からも積極的に京丹波町病院を利用いただきたいという思いで現在、職員の検診やら事業所の検診を実施させていただいております。そうして病院とつながりを持っていただくことによりまして再検査等が必要な場合に、また京丹波町病院のご利用もいただけるのではないかと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 患者さんに対しましてサービスが非常に対応が悪いというような面も多々聞いておりますので、その辺の患者のサービスを向上させていただくということに取り組んでいただきたいということをお願いしまして、この京丹波町病院の件につきましては終わらせていただきます。

次に、地方債残高の削減と土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた行財政改革の推進による町民要望への影響についてお伺いをいたします。

町長は選挙期間中に多くの要望を聞かれまして、諸施策を実施されようとしておりますが、地方債残高の削減と土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた行財政改革の推進をすることによりまして、事業実施する財源は当然少なくなってくるわけでございまして、住民要望の削減とか先延ばしとこういうことになると考えられますが、そのバランスをどのようにされるのかお伺いをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それじゃ、篠塚議員にお答えいたします。

本町の財政運営上、明らかな大きな課題の一つは、公債費負担比率が18%を超える許可団体であること。また、土地開発公社先行取得用地の借入金を放置すれば、1年に3,800万円余りの利子が上積みされる状況にあること。さらに、地方交付税は、合併特例期間の終わる平成33年には約8億円も減少することなどが上げられると考えております。多様化した住民のニーズに的確にこたえていくためには、これらの課題を念頭に置き、中長期的な展望に立った財政運営が必要と考えております。行財政改革は、ともすれば削減、減少のイメージが強いところでございますが、当然歳入の確保を図るための施策も積極的に取り組み、町民要望に影響が出ないように取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 行財政改革ということで、その中の財政の健全化対策としまして、平成24年度に経常収支比率80%台にということと、実質公債費比率18%以下達成を目標に取り組まれておりますが、今、町長のこのご答弁では、この計画は予定どおり実行されるというふうに私は解釈をいたしました。それでよいのかということと、もう一点は、土地開発公社の先行取得用地の債務ですね。これも縮小するというので、これは表明をされているわけでございますが、平成21年9月1日現在では22億3,653万円の残高があるということでございますので、具体的にありましたら今現時点で、債務の縮小はどのようにされようとしているのかお伺いをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、目標を目標としております。

残余については担当課長から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） まず、行政改革大綱に掲げました経常収支比率、それから公債費負担比率については予定どおり24年度を目標に健全化対策を行っていく予定でございます。

それから土地開発公社の関係でございますが、まずは、先ほど町長が答弁されましたように、3,800万円余りの利子は放っておいても上積みされていくという状況でございますので、何とかこの利子見合い分相当分については上積みがされないような考え方で進めさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ただいま総務課長から答弁のありましたこの利子上積み分が増えないようなというのは、具体的にどういう対処をされるのかということをお聞きしておきます。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 利子相当分ぐらいは計画的に土地を買い戻しをできるようにという考え方でございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、就学前教育として幼保一元化に向けた研究を推進すると述べられておりますが、現在、本町の就学前教育は、瑞穂、和知地区では保育所に幼保一元化されておまして、そして3歳児から5歳児までは幼稚園機能を持たした短時保育も実施されているということでございまして、既に、これは幼保一元化が実施されておりますのに、その上、幼保一元化に向けた研究を推進する必要があるのかどうかということをお伺いいたします。

それと、丹波地区では幼稚園と保育所が設置をされておまして、この幼稚園と保育所を幼保一元化するには、どういう形であるのかという課題はあると思いますが、そういう対象地区ではあると思いますが、その背景とこの目的は、どういうことでこの幼保一元化研究をされるのかということについてお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員にお答えします。

現在進行中も含んで、さらに調査研究を進めるという前提でお答えをいたします。

幼稚園は3歳から5歳までを対象とした教育施設、保育所は保護者の就労と保育にかける

0歳から5歳児まで対象とした児童福祉施設としてそれぞれ根拠となる法律、設置基準も異なり別々の施設として運営されています。しかし、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の拡大など社会構造、就労構造の変化を受けて、就学前の教育と保育を一体としてとらえた取り組みが求められてきている状況がまずあります。

こうした動きを受けて国においては、文部科学省と厚生労働省に幼保連携推進室を設置し、中央教育審議会及び社会保障審議会での検討が始まっている背景があります。京丹波町におきましても働く保護者の増加、子育て支援ニーズの多様化が進む中、合併後におきましては旧丹波地域では須知幼稚園の児童数が減少傾向にあります。また、幼稚園がない和知地域、瑞穂地域でその機能を補うための短時保育事業を保育所で実施していますが、ここで預かりしている子供たちは、保育・教育サービスのはざまに置かれている現状であります。

小学校就学前の乳幼児に対する教育・保育につきましては、生涯にわたる人間形成の基礎を培うものとして、また、次世代育成支援の観点からも重要であると考えております。さらに、就学前教育・保育と小学校教育との連携も重要な課題となってきたことから、すべての子供たちに幼児教育と保育が受けられる機会を保障し、豊かな心と社会性を身につけた次代を担う子供を育てていく環境整備をするとともに、地域のすべての子育て家庭を支援し、地域と家庭の子育て力の向上を図ることを目的として、幼保一元化に向けた研究を推進していく所存であります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 今、幼保一元化につきましてご答弁いただいたんですが、私が思っているその幼保一元化というのと町部局で考えておられる幼保一元化というのは、かなり相違があるなという感じはいたしまして、答弁によりますと今のいわゆる保育所は別にしまして、和知と瑞穂に機能があります短時保育ですね。これは、和知エンジェルの方は前からこういう機能がございまして、44名中21名が短時保育だということでありまして、桧山は90名中1人とこういう状況に20年度ではなっているようでございます。この短時保育の幼児が十分な、ほったらかしで幼児教育が受けられてへんというのは、ちょっとこれ聞き始めでございましてね。本当にそんな状況になっているのかということについてお伺いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） おはようございます。

篠塚議員さんのご質問についてでございますが、短時保育事業をご利用のお子さんにつきまして放っておいているという状況ではございません。それぞれ制度上、短時保育事業の児童につきましては、どちらでも制度上には乗ってきませんで、幼稚園教育、それから保育所におきましては、保育所の中でのそういう対象児童から外れて、独自の事業でございまして、子育て支援センター事業の中の一つの事業として実施しております。町としてはそれぞれ文科省の方の幼稚園教育、それから保育所におきます保育所の園児としての制度上できちんと対応をしてみたいということで、今回それについて研究をして実施していきたいという考えでございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ということは、この幼保一元化というのは幼児教育全般についても一回見直すとかいう解釈でいいのか。幼保一元化ということはちょっとこれ、今の答弁では幼保一元化というふうにはとらえられないのですが、その辺もう一回答弁を願いたい。

文科省と厚労省が連携しました新しい就学前の幼児教育であります認定こども園というのがございまして、これは幼稚園機能も保育所機能も持たせたそういう就学前教育ということで、これの推進は幼保連携推進室というのが設けられまして、国の方で取り組みをされておりますので、そちらの方を研究調査をされたらいいのではないかなというふうに思います。それと、今は町部局と教育委員会部局に分かれております担当部局を一元化される考えはないかお尋ねをいたしておきます

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員が提言いただいている方向で検討したいというふうに考えております。今言うていただいている幼保連携推進室が設置されているので、その方向で研究したいという意味なので、私の表現が間違っていたとしたら、そういう意味です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、地域の環境美化活動等の支援内容と「全町が公園と言える空間づくり」は、どのような構想なのかお伺いをしたいと思います。合併前の旧和知町では「花と緑の里」和知町民運動推進会議というのが設置をされておきまして、かなり事業もされたというふうに聞いておりますし、旧瑞穂町では生活環境美化に関する条例が設置をされまして、花いっぱい運動や環境美化運動が取り組まれてきたという経緯がございます。合併後は、これはもう設置はされることもなく今日まで至っております、旧町のような取り組みにつきましては今後のまちづくりに大変大事なことだというふうに思いますが、どのような構想をお持ちなのかお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員にお答えいたします。

まず、私が「全町が公園と言える空間づくり」というのは、きちっとお答えしますが、比喩で使いました。と申しますのは、他地域からこの地へ訪れてくれた人たちが公園なんもう要らんやないかと。公園みたいな町やないかということから、この比喩を使わせてもらいました。

地域の環境美化活動への支援につきましては、現在行っております自治会による清掃活動へのごみ袋の支給や火ばしの貸し出し、また、収集したごみで分別不可能なものの町での処分を引き続き実施し、環境美化活動を支援してまいりたいと考えております。

なお、「全町が公園と言える空間づくり」につきましては比喩的な表現をいたしましたが、ご推察のとおり町民の皆さん方の美化活動などによるご協力をいただく中で、町全体が美しく憩えるような、そして、ほかに誇れるような景観づくりを目指してまいりたいと考えているところであります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ということは「全町公園と言える空間」というのは特に、そういう公園とかそういう花畑とか、花を植えるとかそういうことをされるということではないと、こういうことでわかりました。しかし、環境美化に関しては、これは消耗品的なものを支給するというところで、これは解決すると思いますが、ほかの「全町が公園と言える空間づくり」とこの環境美化との関係ですね。環境美化をやることによって「公園と言える空間づくり」ができたというふうに考えておられるのか、その辺ちょっとお聞きをいたしておきたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 少なくとも不法投棄の防止とか、空き地の管理等の行政としては指導強化を含んでおります。そういうふうにご理解いただけたらうれしいです。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 先ほど申しましたように、旧町でそういう町民運動推進会議とか環境美化に関する条例が設置されておりましたが、そのような取り組みをされるお考えはないのかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私の考えは、もちろんそういうことを含んで、積極的に進めるという方向です。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、地球温暖化防止対策の一環としまして、来年度より住宅用太陽光発電システムの設置に補助制度を設けるといふふうに述べられておりますが、1キロワット当たりの補助額についてお聞きをいたします。

温室効果ガスの削減には太陽光発電システムの設置が最も有効であると言われておられて、市区市町村が補助をしている地域では急速に今、普及が進んでおります。この補助制度につきまして、私は本年6月定例会におきまして一般質問を行いました。が、検討するところという回答でございまして、来年度から補助制度が本町でも設けられるということになりました。京都府内でも多分5番目の先進事例ではないかなというふうに思っております。

1キロワット当たりの補助額はどれぐらいを考えておられるのかお伺いをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 住宅用太陽光発電システムの設置補助につきましては、現在のところ1キロワット当たり3万円を予定いたしております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 1キロワット当たり3万円ということで、宇治市、亀岡市が3万円ということでありまして、久御山町は5万円、京都市は1キロワット当たりが8万円という状況でございまして、いろいろそういう財政的なこともございまして、東京都の大田区みたいに1キロワット当たり10万円というわけにはいかないかもしれませんが、できるだけ国の補助もなくなる可能性もあると思っておりますので、その辺は再度、この補助金につきましてはご検討をお願いしたいと思います。

第2点目の町営バスの運行につきましてお伺いをいたします。

最初に、本年9月に実施されました料金、社会実験の結果と分析につきましてお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは篠塚議員にお答えいたします。

本年9月の19日間において、町営バス現金乗車料金半額割引の社会実験を実施いたしました。結果といたしましては、全線の9月の一般客の乗客数は3,495人で、昨年9月と比較しまして639人の増加でありました。

特徴としましては地域間での格差が生じ、特に丹波和知線の前年に比べ、1日平均乗車客数が29名から48名の19名の増となりました。高原下山線においては20名から26名の6名の増。ほかの路線については4名までの増にとどまり、特に大きな変化はありません

でした。

運転手への聞き取りから判断しまして乗客数増となった丹波和知線については、週に1回程度の利用が半額割引により2回から3回の利用になったことから乗客数が増となったと言えると思っております。このことは利用者の固定化により同じ利用者が多く、新規の乗客が増えたということではないように考えられております。

また、料金半額割引の社会実験は、一部を除きほとんどの路線で目立った変化もないことから、料金の問題と乗客数との関係は今回を見る限りでは希薄であったと分析し、なお検討を重ねる必要があると考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 1カ月間のこの社会実験では、正確なデータが得られなかったのではないかというふうに私は考えております。この社会実験によりまして検討するということですが、再度、3カ月ないし6カ月間の社会実験をされる考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） する考えがないか、したいと思えますけれども、もう少し時間下さい。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 乗客数がそれほど飛躍的に増えなかったということは、1カ月間ということで周知徹底もできなかったとこういうこともあろうかと思えますので、再度やはりこれはもう一度社会実験をしてほしいなという考えでございまして、そして料金面よりもその運行ダイヤに問題があるのではないかなというご答弁でございましたので、その点につきましてもこの後質問しますが、どのようにこの社会実験を生かそうとされているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 既に実施しました社会実験はどちらかといいますと、運賃は安い方がよいとの考え方は常に念頭に置く必要がありますが、1人でも多くの皆さんにご利用いただき、みんなで支え合って運行すべきと考えており、一定の利用者負担をいただかなければバス事業も成り立たない実情でございます。今後、地域におけるバスやタクシーなどとの他の公共交通との共存共栄とともに、町営バスの路線の再編を実施してまいりたいと考えておりますので、その中で料金についても検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） この社会実験によりまして、来年度から料金を引き下げるというこ

とは考えておられないのか。まだ検討中だということでございますが、引き下げるとしたら、どれぐらいの運賃を引き下げを検討されているのかお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員にお答えします。

もう少しその辺全般検討したいので、すいませんがそのようにご理解いただけたらうれしく思います。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、高齢者に敬老乗車パスを発行する考えはないかということで、お聞きをいたしておきます。

敬老乗車パスにつきましては、旧和知町では発行されていた経緯がございまして、京都市では現在も発行されておりまして、合併により町域が広くなりまして、非常に庁舎が遠くなったということで、町営は当然安くしてもええん違うかという声があるわけございまして、また、高齢者の方が町内どこへでも気軽に出かけられるというふうになれば、地域が必ず活性化をしてみりますし、さらに、高齢者の運転免許返上を促進するという効果もございまして、ひいては交通事故を減少させるとこういうことにもつながってきますので、敬老乗車パスを発行するお考えはないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員にお答えします。

まず、質問という形のご提言に積極的に取り組む気持ちでおります。

高齢者の皆さんに町営バスを利用しやすい環境を提供することは高齢者の社会参加の促進、ひいては、とじこもり予防など介護予防にもつながっていくものと認識いたしております。高齢者への敬老乗車パス発行を含めたバス料金の補助については、一般交通機関の利用が困難な高齢者に対する外出支援サービスとの調整も必要であり、今後、全体的な料金体系を決定していく中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、和知地区から京丹波町病院への直行便とかショッピングセンター、商店街での買い物に利用しやすい町内全路線のダイヤ改正と運賃の検討についてお伺いします。

和知診療所の機能は縮小されまして、京丹波町病院に行きたくても町営バスの直行便がないというために行きたくても行けないと、そういう声もよくお聞きをいたしてございまして、名実ともに京丹波町病院としての位置づけをするのなら、どこの地域からも京丹波町病院へ

の直行便を走らせるのは、これは当然だと思いますし、そのことが病院の経営改善にもつながることは間違いないと考えます。直行便の路線新設につきまして、お伺いをいたします。

また、運行ダイヤの改正につきましては所信表明でも述べられておりますが、スクールバスの空き時間で一般を運んでいるため非常にこの待ち時間が長く、利用しにくいダイヤになっておまして、現在の車両を増やさずに運行回数を増やすということになりますと、隔日運行ということも検討してはどうかというふうに考えますが、その点につきましてお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 生活交通を確保することは非常に重要なことであることから、厳しい財政状況ではございますが、皆様のご理解の上に立って改善すべくは改善し、最大限の努力を行い、町民の皆さんが利用しやすい町営バスにするため努力してまいります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、中学生のクラブ活動や公共交通機関としての役割をさらに拡充するために、土日運行についてお伺いをいたします。

所信表明で中学生のクラブ活動のために土曜日運行することを明言されておまして、ぜひとも早急に実施されることを望むところであります。

中学生のクラブ活動のスクールバスだけではなくて、一般の土曜日運行をもちろん多くの方が要望されておまして、実施されるのかお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

土曜日運行は、新たな人員の確保、ダイヤの見直し、経費の積算等さまざまな課題があります。実施すべく早急に検討しているところであります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、JR和知駅を起点としまして長老山登山とか南丹市の美山町の大野ダムやかやぶきの里行きなどの路線を新設しまして、和知地区の活性化を図る考えはないか、お伺いをいたします。

美山町のかやぶきの里は年間100万人近い観光客でにぎわっておりまして、JR利用の場合は市バスの直行便があります。園部駅から乗降ということになっておまして、和知地区の活性化を図るためにもJR和知駅からかやぶきの里などへの観光路線ですね。また、長老山登山路線を新設する考えはないか、お伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

現状としましては、まずは町民の皆さんの生活交通の確保充実が重要と考えておりますので、本件につきましては総合的なまちづくりの観点の中で、今後の検討課題としてまいりたいというふうに考えております。今ご提言いただいているようなことを念頭に置いて検討しますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 第3点目でございますが、和知診療所の充実についてお伺いをいたします。

最初に、町長の公約では、所信表明でも診療所機能をもとに戻すと、このようにおっしゃっておりますが、既に実現に向けまして、府立病院へ出向かれまして交渉もされるということをお聞きをいたしております。常勤医師1名の確保など、もとの診療所機能に戻せるのはいつごろになるのか、その見通しつきましてお伺いをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

まずは医師の確保に向けて努力するところから始めてまいりたいと考えております。今後、合併前の機能に戻すに当たっては常勤医師を確保する課題のほかに、非常勤医師を派遣していただいている協力病院や関係機関等との調整を行わなければならない、その準備期間等も必要となります。現在のところ、平成23年度中を目標として取り組んでいきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 診療所機能をもとに戻すと、こういうことは本年10月に開設されました介護型老人保健施設を廃止し、一般病床と療養病床に戻すということなのか、その点についてお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 合併前の機能に戻すということですが、今の老健施設を全部廃止するという前提ではありません。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、診療所をもとの機能に戻す場合、常勤医師1名は、これは必要だというふうに先ほどもおっしゃっておりまして、あと看護師数名及び一般病床7床の確保が必要ではないかなというふうに考えられますが、これらに係る経費としてどれぐらい見積もられているのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

少なくとも常勤医師1名及び当直を復活させるのに必要な非常勤医師の人件費等が必要となることから、平成20年度の実績では約3,700万円でした。診療所建物の現状から現行のまま19床の範囲内での一般病床の確保を考えてまずおります。19床の範囲内で一般病床を復活させる場合は、看護師等は現体制で対応できると考えていますが、具体的な病床数等については状況等を詳しく検証した上で今後改めて検討していきたいと、このように考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 19床の一般病床を復活といいますか確保するということですが、そのスペースがあるのか。また、なければ病床等を新設するということになると思いますが、そのことにつきましてお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から説明させます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 先ほどの町長の答弁にもございましたように、19床の範囲内ということですので、新たに設けるということではなく、現在の診療所の2階の病床を活用しての一般病床の復活ということですのでございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ただいまの課長の答弁によりますと、2階の今ある19床を復活ということは老健施設を廃止という考えにはならへんのかなと。町長の答弁では、老健施設はそのままにしておきますということでしたが、どちらが正しいのかお答え願いたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 老健施設を、篠塚議員に答弁したそのままということやなしに、19のうち一般病床に戻す数をこれから検討するという意味です。19床ありますので。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） この介護型老健保健施設の設置のときに申請をされると思いますが、変更でそういうことは可能なかどうかということをお伺いいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から答えさせます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） まだ具体的に関係機関との調整には入ってはおりません。一般病床を設けるに当たりましては、京都府の医療審議会での承認が必要ということは伺っておりますので、今すぐに答えられる状況ではございませんが、その方向で努力をしていきたいということでございます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） そういう京都府の許可といいますかね、認可も必要だということなので、そういうのが確実にってから、その19床をもとに戻すというような答弁を今回はいただきたいなというふうに感じました。

次に、診療所機能がもとに戻るまでの間、救急などに対応できるよう外科・整形外科の診療日数を、現行1日を5日間に増やすお考えはないかお伺いをいたします。

常勤医師が確保できる時期が平成21年度中ということをお聞きしましたが、それまでの間につきましては現状ということになりますので、診療を充実させるためにもアルバイトや嘱託の医師を確保しまして、外科・整形外科の診療日数を5日間に増やしまして、また夜間も救急も対応できるような体制にされる考えはないか、お伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 5日間にする考えはないかということで、考えはありませんとはなかなか言えんのですが、お答えいたします。

和知診療所への派遣に限らず、外科と整形外科の医師そのものが府立医大関係でも大変不足しているのが現状であります。和知診療所の外科・整形外科については京丹波町病院を初め、他の医療機関からの協力をいただく中で、週1回の診療日が設けられている現状ですので、現時点では診療日数を増やすことは困難だと考えております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 第4点目でございますが、丹波地域開発(株)丹波マーケスの運営状況等につきましてお伺いをいたします。

まず最初に、出資比率は50%以下ということでございまして、これは町への報告義務はない会社でございますが、毎年9月定例会で前年度決算書が配付されておりました、運営状況の報告がされているところでございます。

その中で運営状況につきまして質問いたしましても情報が得られないというなどの理由によりまして、的確な答弁が得られていないというのが状況でございまして、このたび丹波地域開発の社長さんが町長になられたということでございますので、この際、運営状況などに

つきまして、できるだけの詳細な説明をお聞きをいたしておきたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

非常にお答えがしづらい面が多くあります。確かに丹波地域開発株式会社の代表取締役を仰せつかっているんですが、取締役会でもまずこういう取締役会資料をお出しして、経営についていろいろ審議して議決するわけですが、全部またその資料を会社がお預かりして保管している現状にあります。取締役会、こういう決算書等については経営の最高機密事項でして、株主さんに配付すべきものは株主さんに、私も過去ずっと松原前町長に対して6月ごろ説明に来ったわけですけど、町も株主さんでしたので、それ以上の説明したことはありません。

ちょっと知り得た話として、グリーンランドみずほ、同じように三セクなんですけれど、石田社長が見えて株主さんの、ぱっぱぱっと名前を上げはって、あっと思ったのが、京都銀行さんなんかも入っているというふうに説明がありました。その他、私から言うと第三者やなあと思われる方が株主さんに含んでおります。

丹波地域開発は実を言うと、ほとんど縁故会社です。多分、皆さんも何度も株を持ってくれへんかという話をしているんですけれど、皆さんに、それじゃ丹波地域開発の株を持ってくださいという話がまず今までなかったんじゃないかというふうに考えております。

今言わはったように50%を超えると、この大株主さんに向かってすべて資料を公開せんなんのどということを知りました。あるいは、三セク会社といいますけれど、三セク会社としての基本法も全くなくて、税金が安くなるとかそういうことも全くありません。したがって、普通の会社で株式を公開していないという会社だというふうに、まず認識をしていただいたらうれしく思います。

ただ、京都府から多額の融資を受けていますので、指導はあります。しかし、私が代表をしまして思うのは、ここに運営費と書いてあるんですけど運営を、篠塚議員、話したらいいんですか。今しゃべっているようなことでよろしいですか。会社の特質というのかね、三セク会社なんですけれど、三セク会社として全く法律的に守られているとかというところないんですよ。今も言いましたように指導はいっぱい受けるんですけれど、それじゃ指導どおりしたら会社の取締役会で責任がないんですかとかいって質問します。指導をある程度尊重せんと会社はやっていけないのですけれど、責任は会社にあるというふうに答弁というか、会議ですから言わはるんですね。非常に無責任な、三セク会社というのが無責任やなという私はまず印象を持っとるんですね。指導はいっぱい入るし、それ聞かんなんし、地元の取締

役会と意思が全然違う面があるし、困ったなあということで、この指導どおりしたら取締役会の責任にはならないのかと言うたら、いや、そんなことないということになるし、しかし、実質は指導どおりせんと、なかなかいろんな書類が受理されないという現実があります。

もうご案内だと思いますが、非常に小さい商いの会社です。1億7,000万ぐらいしか収入のない会社で、その中であの大きい商業施設を管理運営しているということでもあります。私の民間の会社と全然性質がまず違うなあと思ったのが、創業費というのが物すごく多くかかりました。ご存じやと思いますけど、平成4年に会社できて9年にオープンするまで、役場の2階に事務所ありましたね。あのときに名前は伏せますけれど、1,000万円以上給料取ってはる人が2名ありました。それが全部創業費という形でかぶさってきました。1億七、八千万、創業費というのがかかって、それをこの10年かかって償却していったと。こういうのも普通の会社ではあんまりない特質です。三セク独特ですね。物すごい慎重に立ち上げるもので多額の費用が、私から言うと費用なんですけど、かかりました。あるいは経営コンサルタントにどうしても世話にならないん、経営コンサルタントに世話になった分は資産というて言うんですが、もう全く私みたいに小さい会社を運営してきたものから言うたら資産でも何でもない経費やなあ、こんなものと思うたりもしたことがありました。

今はごく普通にその1億7,000万ぐらいの売り上げの中で、社員が全部で6人おります。そのうち正社員は3人です。男が3人おります。嘱託ということで朝晩、朝7時ごろからオープンするまでと8時から11時ごろまでいう嘱託社員が2人おり、それで5人です。それと女性の事務を担当している職員がおります。合計6名で管理会社の社員として働いているということで、あと清掃とかやってもらっているのはオリックス何とかいうサービス会社に委託しています。ずっと平成9年にオープンして以降、収入が出てきてからは、いろんな固定資産の償却含む、あるいは創業費の資産というものを償却含む今日までずっと順調に償却して、そして借金もそれなりに返しているような様子なんですけどね。

もう言いかけたら切りがないぐらいなんですけど、私は、いろんな見解の相違はありますが借金を減らして、そして償却もしているの、順調に経営が推移してきたというふうに考えております。何か特にあつたらご質問下さい。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 運営状況につきましてご説明願いましたが、このいただいています決算書では、21年3月31日末の決算で当期純利益が1,185万9,942円あるということですので、これだけ見る限りでは順調に運営されているのかなという気はするんですが、借入金ですね。これ見せていただいたら残高が8億5,410万8,00

0円あるとこういうことで、もう少し計画どおりでしたら返済が進んでいるのではないかなというふうに思いますが、幾ら繰り延べをされているのか。今後の返済計画、企業秘密ということもございますので、なかなか情報公開できないという点も先ほどおっしゃっていましたので、わかる範囲内でお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 見解の相違なんですけど、5年据え置き15回払いということなんです。それで、そもそも15回で返せたとしたら、三セク会社違っても民間でも皆やるんですね。もうかってもうかってしょうがないですわ。というのは、よその例えば、なごみも守ります、さらびきのも守ります。しかし、土地にしても篠塚議員ご存じやと思いますが、建物も町のもんです。全部公有地を使って、それどころかよく問題になっています、まだ補助金をつけて経営をしてもらっているんですね。丹波地域開発というのは全部ではありませんが、会社で土地を持っております。底地というものは。建物も会社のもんです。固定資産税も過去1億以上納付しております。あるいは、消費税にかかわっては多分3億以上、3億5,000万ぐらいの消費税が町に還付されております。私の丹波地域開発での新年のあいさつにそういうことを詳しく書いております。町には多分5億以上の納税効果があったはずですよ。

そういう意味で言いますと、資産がありますので借金という負債があるんですね。確かに当時の指導をしてくれたのが中小企業事業団というんですが、借り物で全部やれと言うて指導してくれるんですね。そやけれど私はこだわったんです。会社というものはやっぱりきちっと土地を持って建物を持ってするのが本格的な会社というのか。というのは社員が発生しますのでね。そういう社員の退職金とかそういうものを担保しようと思ったら、書いたものだけでは弱いんですよ。三セク会社やさかいに、つぶれても退職金出るかもわかりません。しかし、民間ですと何が社員の生活を保障するんだということになりますと、日本では不動産がもう唯一の担保なんですよ。寺尾豊爾が死んでも丹波地域開発株式会社の土地があれば、そこから退職金がもらえるんですよ。

そういう意味で土地も買いますということも中小企業事業団に強く申し入れました。それで、たまたま川上先生という人が非常に理解のある人で、そのことを許してくれて、よその三セク会社よりもたくさんの借金はしています。しかし、それだけの資産も、土地という資産もあります。したがって、借金があるということは全然気にならないんですが、今言わはった予定どおり返済していないやないかという話については、それは15年で買った土地が全部チャラになるようやったら最初言いましたように、別に民間会社でもみんなやるんですね。そこが金融というものなんです。確かに今、15回で返済するのを20回ペースで返済して

いることは事実です。私は何にもそのことが問題だと、経営的に問題だという認識ではおりません。正常な経営で、正常な金融だというふうな認識でおります。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） ほかにも運営状況につきまして、あと二、三点お聞きしたいことあるんですが、もう時間も大分迫ってきましたので、次に、平成18年8月21日に、資本金6億4,800万円を9,720万円に減資されたと。85%の減資をされた理由は何かということと、また、減資された資本金は資本剰余金としまして5億5,080万円が計上して留保されているとこういうことですが、用途の目的はあるのかということと、この減資につきましては町部局担当課長さんのお話では形式上の減資で、資本金に何ら関係ないというふうに聞いているとこういうことですが、確かにこれ、平成18年に減資されていますが、18年度決算、19年度、20年度決算でも3億300万というそういう資本金が決算書に上がっておりますので、そういう考え方でいいのかということですが、このことにつきましてお伺いをいたしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言ってもらったとおりでして、何も内容には権利とか義務とかはもう全く変更ありません。もうひたすら経費節減と節税対策のために、こういう法律で許されている範囲でこういうことをしました。5億以上ですと大企業として認定されてしまうもので、外形標準課税というものが出てきたりして減資をしたところです。あるいは常任監査を置かんならんですね、5億以上ですと。常任監査を置くということになったら、もう最低200万とかいって見積もっていますけど、実際は350万以上払わんと常任監査を置けませんので、そういういろんな経費、法改正の結果、経費が非常にかさむということで5億円以上の資本金を1億以内にしたということです。権利、義務は全く変化ありません。いつでも資本剰余金ですから取締役会で資本に組み込むことができますし、あるいは何か使う用途があるのかというご質問もありましたが、もう既にこれは土地とか建物に使っている分ですので、そのことも変更ありません。

以上、答弁としておきます。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 次に、平成20年度決算で町からの委託料及び補助金は幾ら支出されているのかということと、また今後、本年度及び翌年度以降につきまして、町からの委託料、補助金の額について、どのように考えられておられるのかお伺いをいたしておきたいと思っております。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成20年度において、委託料として丹のまち広場うるおい館施設管理委託料500万円、補助金として京丹波町商工観光振興・商業活性化事業補助金として110万円を支出いたしております。毎年同額を基本的に委託料は当初予算に、補助金は補正予算にそれぞれ計上し、支出させていただいております。本年度も翌年度も同様に措置させていただきたいと考えております。

なお、会社の方から110万の補助金についてはご遠慮しましょうかという伺いがありますので、受けたいとは思っております。

○議長（西山和樹君） 篠塚君。

○3番（篠塚信太郎君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） これで篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。休憩時間は10時35分までといたします。

休憩 午前 10時23分

再開 午前 10時35分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、山内武夫君の発言を許可します。

7番、山内武夫君。

○7番（山内武夫君） それでは、ただいまから12月議会におけます私の一般質問を行いたいというふうに思います。

まず初めに、寺尾町長におかれましては、さきの町長選挙におきまして多くの町民の皆さんのご支持、ご支援をいただかれ、見事、京丹波町第2代目の町長に就任されましたことに心からのお祝いとお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

不肖私も多くの皆さんのご支持をいただき、再度町議会の方へ送っていただきましたことに心から厚く御礼を申し上げますとともに、大変微力ですけれども活力あるまちづくりのために頑張る決意ですので、変わらぬご指導とご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは通告書に基づきまして、一つには町長の選挙公約について、そして2つには小学校の統合問題につきまして、町長にお尋ねをいたします。

まず初めに、先ほど篠塚議員の方からの質問にも重複する点があるかというふうに思いますが、再度町長のお考えをお聞きをしたいというふうに思っております。

それでは、町長の選挙公約についてお尋ねをいたしますが、就任されて町長はまだ1月弱

というような状況でございますので、町長の独自色といいますか、そういうものを出されるのは次の当初予算になろうかというふうに思います。本日は町長の基本的な政治姿勢につきましてお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

今回の選挙戦を通じまして、町長は町政の最重要課題として京丹波町病院の医療体制の充実と経営改善、そして和知診療所の機能を合併前の状態に戻すことを最大の公約として訴えられてまいりました。言うまでもなく町民の命と健康を守ることが行政に課せられた最大の責務であります。そのような中で京丹波町病院は常勤医師が4名、一般病床47床で現在運営がなされておまして、町民の安心・安全を支える医療のとりでとしての役割は大変大きなものがあります。そこで、町長にお尋ねをいたします。

先般の9月議会でも一般質問でお聞きした経過もありますけれども、全国的な医師不足の中、京丹波町病院も深刻な医師不足の状況にあります。町長は就任早々、京都府へあいさつに出向かれた際に、医師の派遣要請をされたとの新聞報道がありましたが、どのような感触を得られたのか、まず最初にお尋ねをしておきます。

あわせて、町の中核病院としての位置づけのもと、京丹波町病院と名称は変わりましたものの、和知診療所との関係でいいますと、中核病院としての位置づけがもう一つ明確でないように考えます。そのような中で京丹波町病院の経営の健全化を目指すとされておりますが、どのような位置づけのもとに体制を組もうとされているのかお尋ねをいたします。

また、和知の診療所の機能を合併前の状態に戻すとされておりますが、このことは先ほどの答弁にもありましたけれども、老健施設を一般病床19床にすべて戻すというふうに私は理解をしておるんですけれども、そうでないのか、具体的にどのようなことを考えられておるのかお尋ねをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 山内議員にお答えいたします。

まず、祝意ありがとうございました。

忘れないうちに先に言うтокundeすけれど、府立医大、確かに、ごあいさつして医師派遣をお願いしました。感触は五分と五分、これからが勝負だなというふうにまず受けとめております。

地域医療の確保については、選挙を通じて多くの町民の皆さんからご意見やご要望をいただきました。京丹波町病院の充実については、京丹波町病院の基本理念や運営方針に基づいた今日までの運営をしっかり継続して、引き続き職員の意識改革を行い、保健・医療・福祉・介護が連携して、健康づくりから在宅療養までの住民生活を支える地域包括ケアの拠点

としての役割を担う私たちの町の病院としてご利用いただけるように医療施設やスタッフの確保など、その充実に努めまいりたいと考えているところであります。また、病院を利用しやすい環境づくりについても検討してまいります。

一方、和知診療所の機能については安心のあるまちづくりの最優先課題としており、休日・夜間の当直の再開、一般病床の確保を考えているところであります。しかし、何よりもまず医師の確保が大前提となってくることから常勤医師の確保はもとより、当直などでサポートしていただける非常勤の医師についても確保しなければなりませんので、現在、医師の派遣をお世話になっている京都府立医科大学を初め、近隣の医療機関へも協力をお願いしていきたいと考えております。

これは、さきにもお答えしたんですが19床あるうち全部、現在19床を一般病床にかえるとかそういうふうな考え方にもう決定しているわけではありません。診療所機能と認定される病床数、それは確保しなければならないんですが、老健施設としての機能もその中で残せるものなら残すというふうに考えております。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） それぞれご答弁をいただいたんですけれども再度、医師の確保についてお尋ねをしたいというふうに思います。

医療体制のやはり充実を図るために医師の確保というのが最優先課題であるというようなことで思っておるところですが、和知診療所のみならず、京丹波町病院も医師の確保が大変急務やというふうに思っております。今4名の常勤医師はおられますけれども、一部の方につきましては、もう七十を超えておられるというような状態の中で、今は医師のその方の情熱とそれからまた先生の善意で、言ってみれば務めていただいております。もう待たなしの状況やというふうに思っております。町長もそのように認識をされておられるというふうに思いますけれども。

そこで、医師不足の対応を、これは他府県の例で聞いておったんですけれども、例で見ますと、府県の行政当局はもとよりですけれども、大学の学長やとか病院長などへ直接要請をされるというのは、これは当然のことですけれども、そのほかに行政と地域住民挙げての署名活動、そういうようなものを取り組む中で医師確保の成果を上げたというような、そういう事例も私聞いております。このように地域医療と病院を守るためには、やはり住民の皆さんの力を借りるというようなことも大変必要やというふうに考えるんですけれども、町長の医師確保に向けての具体的な方策について、再度お尋ねをいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 医師の確保ということはもう本当に大変だということを皆さんご存じだし、今、山内議員からご提言いただいたようなことも含めて、確保のために全力を尽くしたいということでもあります。

私が表敬訪問という府庁、京都府立医大、大体選挙戦で公約を掲げとったことをみんなよく知ってくれてはりました。それで私が訪問したら当然のように、そのことが話題にもなりました。話題になっただけで、それじゃすぐ協力するわというものではないということを感じ触として50、50というふうにお答えしたところです。

もちろんこの地から2人の府会議員さんも出ていらっしゃるので、今後とも府会議員さんを頼ったりして、京都府あるいは府立医大にお願いする中で、今ご提言いただいたような町民挙げての署名活動なんかして、ぜひ来てほしいということも必要になってくるように私も思っております。そんなことを答弁いたします。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 医師確保に向けまして、また全力で取り組んでいただきますように、よろしくをお願いします。

それではもう一点、病院経営の健全化、そして経営のあり方について、町長にお尋ねをいたします。

町長は長年企業の経営者として手腕を発揮されてまいりまして、成功を今日おさめられてまいりました。それだけに病院の経営ということにつきましても非常に興味といたしますか関心といたしますか、それを持っておられることというふうに感じております。

そこで、一昨年、総務省の方から公立病院の改革のガイドラインというのが出されております。その内容を見てみますと、それは端的に言いますと、財政面だけの視点が基調になっておるといふふうに思っております。地域のセーフティネットと言われます公立病院を黒字やとか赤字だけで見るのは私はおかしいというふうに思っております。当然、経営改善ということは病院経営に必要ですけれども、赤字だから悪い病院というわけではないというふうに思っておりますし、そこにはやはり医療の質というものが、そういう視点があってしかるべきやというふうに考えております。そこで、町長にお尋ねをいたします。

本年3月に公立病院の改革プランを京丹波町として策定をされておりますけれども、その中で当面、公設公営で経営改善に取り組むというようなことをうたわれておりますが、今後の経営のあり方として、地域医療を守るためには公設公営で運営するということが経営の基本であるというふうに考えますが、町長の基本的な考え方についてお尋ねをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

京丹波町病院あるいは質美の診療所、そして和知の診療所は独立していますが、これらの京丹波町内にあります医療施設については、私は公設公営以外に道はあり得ないだろうなどというまず認識でおります。私の在任中は、これをしっかり守るということを基本理念としていと思っております。もちろんご指摘いただいているような経営改善という点では、まず利用者を増やすために窓口を温かくするとかそういうサービス面で、これは予算組まんでもできることなので、あすかあさっても佐藤病院長とお出合いするんですが、親しくお出合いして、そして励ましに行きたいというふうに考えております。まず職員さん一体となって、病院の雰囲気を変えることなら変えていきたい。そのためには、まず病院長にそういうことが理解していただけるように親しくならんとだめだなあということで、どうしても私も出合いたいということで面会の時間を設定しております。そういうことを申し上げて、答弁いたします。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 再度、病院への通院の送迎体制についてもお伺いをしておきたいというふうに思っておりますが、ご承知のとおり和知地域は入院病床が今回、診療所が廃止をされまして、夜間・休日は無医村の状態になっております。和知地域住民全体に大きな不安を与えておるといのも事実であります。高齢者世帯や独居世帯が増えて、町民の声として車が運転もできない、バス等で受診するのは一日がかりや、家族の入院への付き添いや見舞いも大変になったとの声も聞いております。

そこで、京丹波町病院を町の中核病院として位置づけるならば、和知地域から病院へ直通する町営バスとか、またあるいは病院の専用バスの運行、また予約システムの導入など通院送迎体制を検討すべきやというふうに考えますが、町長のお考えをお聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 非常に貴重なご質問であり提言だというふうに認識いたします。ただ、いま少し時間いただかないと、そういうバス運行まで繰り出して京丹波町病院をフォローするというところまで至っておりません。いいことだな、そういう方法以外にないかなという思いでおります。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 次に、町営バスのあり方について、町長にお尋ねをいたします。

今日までいろいろと乗りやすいバス運行ということで、先ほども質問ありましたように社会実験もされてまいりまして、一定の結果というのも現在出ているようではございますけれども、そう

いう中で試行錯誤されて現在に至っておりますけれども、町の周辺部に住む高齢者やひとり暮らしの方の声といたしまして、車も運転できず、バスも利用するにもバス停まで行くのがやっこさや、買い物やとか病院への受診するのも一日がかり、役場や病院も遠なってしもうたとのそういう、切実なそういう声を聞きます。

そこで、町長は、町営バスのあり方を見直し、使いやすい親しみのある交通機関にするとの公約をされておりますが、具体的にどのようなことを考えられておるのか改めてお伺いしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大まか拾っという使い勝手のよい町営バスに変えていきたいという思いであります。特に、土曜日運行は新たな人員の確保、ダイヤの見直し、経費の積算など、さまざまな課題が現在あるわけですが、実施すべく、このことについては検討を早くやれということで、事務方に検討を命じております。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 再度お伺いをしたいというふうに思いますが、今出ておりましたように、土曜運行につきまして改めてお尋ねをいたします。

このことは町長の所信表明でも報じられておりますのでなのですが、土曜運行につきましては生徒を持つ保護者からも切実な要望が出ておりました、私も再三、前町長の方には土曜運行をすべきやというようなことで要望もしてきた経過もあるわけなんです、今日までなかなか財政面等々から実現がしなかったというような状態が続いておったんですけれども、今、町長の方から明確に土曜運行したいというようなことでご答弁いただきまして、大変心強く思っておるところでございます。

ただ、具体的なやはり運行方法につきましては、やはりPTAの皆さんやとか学校とも十分な協議をして、運行をしていただきたいというふうに思っておりますのと、あと、あわせて、土曜運行になりますと運転手の勤務条件とか、そういうふうなことにも影響してくるのやないかというふうなことを考えております。職員体制についても慎重にご検討されたいというふうに考えておりますけれども、改めて町長のご答弁をいただきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今ご質問という形でご提言いただいた実際運行するなどの場合も地元の意見、あるいはPTAの皆さんの意見なんかを聞いた方がよいでという話は全くそのとおりで思っております。そのようにやっていきたいというふうに考えております。バス土曜日運行に伴う概算経費については大体私の方にも知らせがあるんですが、間違うといけませ

るので担当課長から答弁させます。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 土曜日運行の関係の経費的な部分もありまして、まず、先ほども議員からおっしゃいましたように確かに運転手さんの勤務というのがかかわってきますので、実際的には今の路線を土曜日運行に移行させる場合には2名、最低でも2名の運転手が必要となってきます。いわゆる7日のうち2日は休まなければいけないという公設公営でのバスの運行上、そこは守っていかないといけないということでございます。ですから、それにかかわる費用として、いろいろ考え方あるわけでございますけれども、400万、450万あたりは必要になってくるかと思っておりますし、またそれ以外に燃料費、維持管理費に係る部分というのがプラスアルファになってくるというようなことから、大体見積もりまして700万ぐらいはかかってくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） ぜひとも早急な運行ができますように検討をお願いをしたいというふうに思います。

次に、3番目に京都縦貫道を初めとする道路網の整備について、町長にお尋ねをいたします。

当初、2014年に開通予定となっておりました京都縦貫自動車道の全線開通が先般の新聞報道によりますと、国の公共事業の削減により大幅におくれるとの報道がありました。京丹波町の将来にとりまして京都縦貫道の開通は企業誘致やとか町民の防災上の問題、観点などから、まちづくりを進める上で重要な施策でありまして、今後、立地を生かしたまちづくりを積極的に進めていこうとされる矢先の今回の事態は、京都府下すべての住民生活に大きな影響を与えるものというふうに考えております。

そこで、まずは国に対して早期開通に向けての要望をされるとともに、今日までの経過と今後の取り組み方について町民に説明をすべきやというふうに思いますが、町長の見解をお聞きをいたします。

あわせて、府道、また町道の改修、とりわけ瑞穂地域の問題、今までから質問もさせてもらいましたけれども、府道3路線につきまして具体的な改良計画があるのかどうか。今後の見通しについてもお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

京都縦貫自動車道は京都府にとって南北軸となる重要な路線であり、京都府においてもそ

の必要性から次年度の予算説明を受けた後、国土交通大臣に対し申し入れをしておられます。本町といたしましても立地条件を生かしたまちづくりの中心として、その重要性について認識しており、京都府や近隣市町村と連携をとり、その必要性を訴え、優先的に整備が進むよう関係機関への要望を行うことといたしております。

次に、府道などの整備についてであります。管内の府道17路線中、拡幅や歩道整備を8路線で実施していただいております。今後におきましても整備の進捗がおくれることのないよう京都府に対し働きかけることといたします。

また、瑞穂地内の3路線についてですが、京丹波三和線については総延長16キロメートル、改良率約48%でありまして、現在、質美の和田工区において事業を行っているところであります。今後におきましてもおくれることのないように質美和田工区の早期関係を目指すよう、また、次の工区に一日も早く着手し、全線改良を目指すよう地元改良促進同盟とともに京都府に対し積極的に要望してまいりたいと考えております。

次に、遠方瑞穂線については総延長約6キロメートル、改良率55%で、現在、鎌谷奥におきましては、町の事業であります小規模農業基盤整備事業とあわせて事業を進めていただくべく関係地権者との協力や同意を得て、一日も早く事業が進められるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、上野水原線につきましては総延長約6キロメートル、改良率約72%で、現在、未改良区間の事業化はされておりませんが、井脇地区より狭小区間の拡幅要望もあることから、拡幅改良に向けて京都府に対し要望してまいりたいと考えております。

なお、縦貫道についての国への要望は18日に行ったところであります。

ちょっと訂正します。18日ですので、これから行うということでもあります。すいません。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 縦貫道の関係、18日に要望ということ聞いておりますが、また町民に対しても、やはり皆さん不安に思っておられるというふうに思いますので、やはり町民に対しても一定の時期が来ましたら、説明を町の方からもしていただくべきやというふうに思っておりますので、その点もよろしくお願いします。

それからまた縦貫道の改良促進につきましては、関係機関やとか議会も特別委員会が設置をされておりますので、そこら辺との連携もしていただく中で、早急な対応を強く要望しておきたいというふうに思います。

次に、府道の改修につきましてそれぞれご答弁をいただいたんですけれども、再度お尋ねをしておきます。

一つが京丹波三和線、この道路につきましては町長もご承知のとおり、30数年にわたります地元促進同盟の皆さんの運動とまた京都府のご理解により年々改良が進められてきておりまして、今も聞いておりましたら48%の進捗率というのを聞いておりますが、残っておりますのは起点の下山の方の集落間と、あと質美から水呑峠にかかります間が現在まだ手つかずの状態やというようなことになっております。毎年地元の促進同盟の皆さんが園部の南丹の土木事務所やとか京都府の方にも直接出向いて、要望活動を積極的にされておりますけれども、聞いておりますと、また本年も要望活動をされるというふうなことも皆さんの方から聞いておるんですけれども、ぜひとも町長もその際には同行していただいて、強く現状を訴えていただいて、一刻も早い改良ができるように要請の方をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

また、2つ目が遠方瑞穂線、この道路につきましては先般、9月議会にも私一般質問をした経過もありますけれども、残りは鎌谷奥地域のみであります。いろんな意見がありまして、なかなか地元で調整というのが大変困難な状態やというようなことも聞いております。やはりここは課題解決に向けて、町長がみずからやはり足を運んでいただいて、町民の皆さんのそういう思いといいますか、そういうふうな話を十分聞いてもらうことがまず第一やないかなあというふうなことを考えております。そういう点についての町長の見解をお聞きをいたします。

3つ目が上野水原線の関係であります。ご承知のとおり進捗率72%ということで、ほとんどの改良ができておりますけれども、あと井脇の集落の外れから国道9号に抜ける坂井の地点まで未改良で一部、軽自動車1台が通るのがやっこさというようなそういう道路であります。町長もご承知のとおりやというふうに思いますけれども、ほかにこのような狭い府道は、ほかにはないというふうに私は思っておるんですけれども、今日まで遅々として工事の方が進んでおりません。一刻も早い改良をすべきであるというふうに考えますし、地元区の方からも再三要望もされておるというのを聞いておりますが、一向に進んでおらんという中で、早急な改良をしていただくように強く要望しておきたいというふうに思いますが、再度町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えします。

京丹波三和線については本当に3町合併して、皆さんも地図を見てもらったらわかると思うんですが、京丹波町の背骨に当たるような府道だという認識でおります。特に、国道9号から、三和町から27号を結ぶ大変大事な府道なので、それぞれ関係していただいている皆

さんと協力して、陳情の先頭に立つというような気持ちであります。

鎌谷奥の遠方線なのですが、これもいろんな方からのご相談は一緒に山内議員と同じように受けております。その方々に対していつも申し上げているのが、すいませんけど年明けたら一回現地へ入るので、ちょっと待ってえなという、ありのままのお答えをしております。ぜひ自分の目で確かめて、京都府と連携して一刻も早い開通に向けて頑張りたいと、そんな思いであります。

上野水原線もご指摘のとおりだと思います。あの部分を改良するとしたら、国道9号線につながるところをもう少し勾配を緩うほしいなあとかいろいろ思案しております。そんなことで事あるごとに関係機関に地元の思いを伝えていきたいと、そんな思いであります。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 次に、4番目に、町長は選挙戦を通じまして「愛のあるまちづくりを進める」とされておりますけれども、その中でうたわれております「親切で温かみのある住民の目線に立った行政運営」とは具体的にどのようなものなのか、町長にお尋ねをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 「温かみ、愛のある」ということは、町政におけるそれぞれの課題に対して、私みずからが地域に足をまず運び、住民の皆さんとの対話を基本として、ニーズや時代の変化に的確に対応する行政運営でありたいと考えているということが理念であります。そのためには町政の情報を積極的にお知らせすることで、町民と行政の情報共有を一層進められると。あるいは、その上で地域での実情や創意工夫など地域の声を伺う機会を設けてまいりたいと、そんなことを考えているところであります。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） それぞれご答弁いただきましたけれども、再度、町長は施政方針の中で、「安心・活力・愛のあるまちづくり」を町政の基本として、「町民が主役で公平・公正な行政を進める」というふうにされております。そのためにはやはり町民との対話を大切にしながら、情報を積極的に開示していくことが求められているというふうに思います。言い換えれば、情報公開こそが住民参加の必須の前提条件でありまして、情報なくして参加なしというふうに考えております。そこで、具体的にお尋ねをいたします。

一つは、町長は町政懇談会の持ち方も検討をしたいと言われておりましたけれども、懇談会の議題にもよりますけれども、今までですと町政懇談会は旧町で、旧町ごとに1カ所というような実態でございました。瑞穂地域は特にそうでしたけれども、そうではなしに、やは

り要望のある集落へは積極的に出かけていくというような、そういうような町政懇談会の持ち方も検討をされたいというふうに考えますが、その点についての町長の見解をお聞きいたします。もう一つは、せめて1年に1度ぐらいは、やはりそれぞれの集落へ出向いて話を聞く、こういう姿勢が親切で温かみのある、住民の目線に立った行政というふうに考えますが、町長のお考えをお聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに今はちょっと忙しいしとるんですが、来秋ぐらいからは、お盆過ぎからは、そういう今言うていただいているようなことを事務方が無理やったとしても一人でも乗り込んでいきたいと、そんな気持ちでまずおります。そのこと以外、今日のあらゆる京丹波町の困難を克服する方法はないというふうに思っておりますので、ぜひやっていきたい。

具体的にどういう集落単位にするのか、ブロック単位にするのかとかまで思案できていないんですけど、今質問という形で提言いただいているようなことはもう本当に必ず実施します。言うといつて後なって行かなんだというようなことないように出向いて行って、本当の腹の内を聞きたいと、そんな思いでおります。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） ぜひともやはり住民の生の声を聞いていただくということが大事やというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

もう一点がCATVの関係でございます。

きょうもCATVの方で放映といいますか収録もされておりますけれども、議会の様子がCATVの方で放映をされております。先週でしたか、町長の所信表明がCATVで放映もされておまして、町長も見ていただいたというふうに思います。たかだか1分ほどの放映時間で町長の所信表明が集約されておりましたけれども、やはりそうではなくて、町長の所信表明ですので、こういうふうなものは最後まで全部放映すべきやというふうに思っております。ああいう時間帯でするのも難しいとなりますと、特別番組でも放映をすべきやとそういうふうに思っております。寺尾町政の1期目の姿勢、皆さんが注目もし、期待もしております。町長が今後4年間どないすんのかやというように大変大事な所信表明をですね、そういうような簡単な1分ぐらいの時間帯で一緒に放映するということやなしに、最後まで放映すべき、特別番組でも放映すべきやというふうに思っておりますが、町長の見解をお聞きをいたしておきます。

それともう一点がこの一般質問、これも今、30分弱で打ち切り放映となっております。

町長もご承知のとおりというふうに思いますけれども、私の質問と町長の答弁入れて20何分ですので、もうとっくにこれ私が質問しておるんですけども切れておりますわ、こんなん。やはりそうやなしに、やはり質問時間終了まで、質問終了まで、やはりこういうものは最後まで流すべきやと。議会というのが、私たちは住民の代表、代弁者として質問しておるんですので、そういうのは一方的に打ち切るということは私は問題やというふうに考えております。そのことを強く要望もしておきますし、したいというふうに思います。町民の方からもそういう声を強く聞いておりますので、ぜひとも改善をよろしくお願いをしたいというふうに思いますのと、どうしてもできなければ、やはりそのことの原因を、やはり町民にはっきり言うべきやと、知らせるべきやというふうに思うんですね。一方的にテロップで、もう終了しますというそういうのでなしに、やはり住民の目線に立って考えるならば、今、町長が言われましたように目線に立って考えるならば、こういうようなものは最後まで放映すべきやし、できなければ、なぜできひんのやということを町民に返すべきやというふうに考えますが、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

放送時間とかいうものがどういうふうになって決まったのか、ちょっと今知らんですけど、非常に大事なことなので、NHKでも後で流したりしているくらいですから、当町にあってもこういう大事な場面は時間延長しても、あるいは、ほかの時間にしても全部流した方がよいという私は基本的に考えております。あとはちょっと担当課長に、今までの経緯は説明させます。

○議長（西山和樹君） 山内議員、これは今の4番目の「愛あるまちづくり」の関連質問ということによろしいんですね。

○7番（山内武夫君） そうです。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 今のCATVの30分等の取り扱いでございますけれども、実際には、このテレビの施設については平成16年から始まっておりまして、その中で番組等の審議会等のご意見もいただきながら進めてきた。また、いろんな方々からご意見もいただきながら進めてきておるわけでございます。ただ、一つには物理的な問題がございまして、編集機がやはり能力的に劣っておるといふ部分もございまして、また、現在のところは瑞穂地区のみの放送等もあるわけでございます。今の町長のご答弁も踏まえまして、今回CATVの拡張整備も取り組んでおります。全町への拡張整備も平成23年4月からは供用開始を目

指しておりますので、そうした部分も含め機器等の更新も視野に入れながら進めてまいりまして、また皆さん方のご意見を伺う中で、今、町長の答弁を踏まえて進めさせていただき、また検討も加えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 今それぞれご答弁をいただいたんですけれども、編集の機器の方が機能が劣っておるといようなこともあるようですので、そういう点はそれで23年4月からの全町開局に向けて早急に進めていただきたいというふうに思いますし、また、そういうことを町民にもきっちり返していただきたいと、そういうふうに強く要望しておきます。

次に、2番目の項目といたしまして小学校の統合問題につきまして、町長にお尋ねをいたします。

児童の減少と校舎の老朽化等々によりまして、瑞穂地区の4小学校を23年4月に現在の桧山小学校に統合をしようとしております。今回の統合計画は児童数の減少ということだけでなく、その当時、中国の大地震が発生をいたしまして、校舎の耐震問題が出てきたことに端を発しまして、そういうことも重なって統合問題が急浮上してきた経過があります。そこで、町長にお伺いをいたします。

私も統合小学校の準備委員として現在、議会の方から選出をさせていただいておりますけれども、今も言いましたように大変急な計画でもありまして、今後整理やとかまた協議をしなければならない課題が幾つもある中での1年後の統合であります。ましてや10年後には児童数も半減するといようなことも予想されております。前町長は、児童が半減するその時点での新校舎の建築も検討されるべきやといような答弁がありましたけれども、町長は統合問題をそのまま引き継いでいこうとされるのか。現在の思いをお聞きをしたいというふうに思います。

また、もう一点は、明俊小学校と質美小学校の体育館、先般の耐震診断の結果、倒壊のおそれがあるといようなことで、この際、取り壊す方向で検討するという前町長の答弁でありましたけれども、再度検討すべきといふふうに考えますけれども、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私の公約でも申し上げておりましたとおり、瑞穂地区の4小学校統合は必要であると思っております。現在、準備委員会でも校名募集の段階に入っているところから、今後も保護者の皆さんや地域の皆さんの声を大事にしながら、平成23年4月の開校に向け努力してまいりたいとまず考えております。

なお、10年後に新校舎を建てるという件に関しましては現在、先人が尽力を惜しまず建設された現有の校舎が少しでも希望に満ちた新しい学校にふさわしい校舎となるよう、限られた予算ではありますが工夫と努力を重ねているところでございますので、今後新しい学校の状況を見ながら、また保護者の皆さんなどとお話をする中で、私自身は将来的な構想をまとめていきたいと考えている段階です。

後段で議員ご指摘のとおり、2つの小学校の体育館につきましては、事業以外でも地域交流などの施設として活用されてきていますが、耐震診断の結果、倒壊するおそれが高いという結果が出たことは本当に残念なことなのですが、この結果を受け、利用状況も勘案し、地域の皆さんと一緒にこれから検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） それぞれご答弁をいただいたんですけれども、再度質問をいたします。

小学校の統合を進めるに当たりましては、私はこの際ですが、一体的に周辺整備もすべきやというふうなことを考えております。特に旧瑞穂病院のあり方について、これはもう合併前からですが論議をされてきた経過がありますけれども、依然として何ら今日まで前進がしておりません。このままいつまでも放置をしておることになりますと、町長もご承知のとおり現状はもう廃墟と化しております。見るも無残な状態であります。ましてや通学道路、それにも面しておるといようなこと、防犯上からも犯罪につながるおそれもある、そういうふうに思っております。この際、やはり具体的な利用目的がなければ思い切って取り壊すなどの方法も検討すべきというふうに考えますが、町長の見解をお聞きをしておきます。

また、あそこの小学校周辺には病院のお医者さんの住宅やとかガレージ、もう空き家になっておりますけれども、そういうふうなものも多数存在をしております。一体的に学校統合とあわせて、そういうことについても整理をすべきやというふうに考えますが、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご提言いただいているとおりでとは思いますが。幸い、瑞穂地区統合準備委員会で校長、保護者、振興会長、行政機関等で19名で何か構成されているようなので、この場でも、通学路というよりも小学校隣接していますのでね。それから、この機会に一回、統合問題と絡めて審議していただいたらうれしく思いますね。そして、それなりの結論が出たら、行政側もそれを尊重するというような気持ちではおります。ただ、この場でするのはどうかということはありません。ただ、今、質問に対してお答えするとしたら、本当に統合に梅田とか質美、三ノ宮、桧山以外の方は初めて見られるわけではないけど、非常に学校の横

の施設というのか、ああいう廃墟があるのが疑問に私も思いますので、ちょっと絡めて今質問いただいている中で委員もしていらっしゃるんやったら、その結論を100%というわけやないけど、そこでもぜひ検討していただいたらうれしく思います。

残余の答弁があったら、担当課長にしてもらったらうれしいです。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 今、町長の方から小学校の統合の準備委員会でも検討をしていただきたいというふうなご答弁があったんですけども、以前、統合の準備委員で現地踏査もさせてもらいました。そのときにもそういう問題も出ておりましたので、ぜひとも準備委員会というより、これはもう本来は町の方で一体的に、もう一度全体を構想の中で考えていただいて、その中でまた提言といいますか諮問をしていただいたら、また検討もできるというようなことを考えておりますので、ぜひとも再度検討をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

あともう一点、小学校の体育館、社会体育やとか生涯学習の言ってみれば拠点施設として一般開放もされておりますし、地域住民に大いに利用されておる実態もございます。地域での交流やとか触れ合いの場を通して、地域づくりを進める上で貴重な私は施設というふうに考えております。耐震をすとなれば工事費の関係もありますけれども、やはり存続の方向で再度検討をすべきでないかというふうなことを思っておりますが、町長の見解、再度お願いいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 明俊小学校が昭和38年で、質美が昭和63年で、質美の方が新しいんですね。建築年度はもっと古いですか。質美小学校体育館、なっているんですね。そういうことなんですが、実際は、私も現物知っているんですけど非常に老朽化が進んでいると。しかも耐震診断の結果が再利用に耐えられないという数値になっているんですね。いろいろ町長という立場になる前から、地元の人から再利用できんのかという話はいただいてきました。町長になりましたので本格的にもう一度検討したいと、そんなことをお答えしておきます。

○議長（西山和樹君） 野間教育次長。

○教育次長（野間広和君） 体育館につきましては昭和35年でございますので、失礼しました。

○議長（西山和樹君） 山内君。

○7番（山内武夫君） 以上で質問を終わります。

○議長（西山和樹君） これで山内武夫君の一般質問を終わります。

ただいまより暫時休憩をいたします。開始は午後 1 時といたします。

傍聴の皆様ご苦労さまでした。

休憩 午前 1 1 時 2 9 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

6 番、村山良夫君。

○6 番（村山良夫君） まことに失礼ですが、当選の祝辞は省略をさせていただきます、早速、質問に入らせていただきます。

まず第一番に、議会へ町長以下、幹部の方が出席をされているわけですけれども 20 人弱、この間、それぞれの課長さんなり幹部の方が担当されています行政サービスというのは多分停滞をしているんだと、このように思います。そんな中でありまして実は、この 20 日でしたか、町長の初登庁式の日のおあいさつで、主である町民の利用すべき駐車場を町長が利用するというのもってのほかだというような発言がございました。このような姿勢というのは職員だけでなく、理事者全部が自覚すべきことだということで大変感銘を受けました。

そこで、町長さんにお伺いをしたいんですが、現在も 20 名近い幹部の方が町長以下出席をされています。しかし、実際発言をされる方というのは少数のように思います。これは私が過去傍聴してきた経験からいきますと、多いときで半分以下だったとこのように思います。その間、先ほども申し上げましたように、町民への行政サービスというのは停滞しているわけでございます。もちろん説明員の出席につきましては議長から要請が行われているということは重々わかっているんですけれども、しかし、先ほど申し上げました町長の登庁のときのおあいさつで、町民が利用すべき駐車場に町長ですら置くことはまずいということ町職員の方に理解をしてほしい、こう発言されているのは本当に基本的な考え方だというように思いまして、そのことについて私が思いますのは、町議会でのそういうことも大事ですけれども、許せる限り行政サービスを優先にすべきやないかこのように思うんですが、まず、その見解をお聞きしたい、このように思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員にお答えいたします。

質問の趣旨、全くそのとおりだと思いつつ、以下答弁をいたします。

議会は選挙で選ばれた住民代表である議員の皆さんにより条例や予算の議決を通じて、町

の意思を決定いただく最高の議決機関であります。言いかえれば、議会は住民サービスを意思決定いただく最も重要な審議であります。ここに管理職が出席しておりますことは、たとえば担当業務以外であっても重要な審議における議員さんのさまざまなご質問やご意見、ご提言を直接目の当たりにし思いを受けとめ、このことを日々の業務に生かせるよう努めることが大事ではないかと考えております。なお、臨時会等、案件が限定される場合などは、これまでから関係する担当課長のみの出席要求となっております。

出席については今後も議長さんの要求に基づいて出席させていただきたいと考えておりますが、私もまだ就任して日も浅く、すべてを完全に把握して万全にお答えできるとは考えておりません。管理職に答弁をさせることがあります。また、ご質問が多岐にわたる場合も出てこようかと思いますが、このときに本日は出席しておりませんというような答弁にならないように、適切に対応できる体制だけはお願しておきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今答弁いただいたことは非常にわかるんですけども、まず最初の幹部の方の勉強になるという話ですが、確かにそうだと思います。ただ、このことにつきましては本来町長さんが幹部職員は指導して勉強させはるべきであって、もしも議会でどうことが審議されているかというのは議事録もあるわけですから、別の形で勉強していただく方がよりいいんじゃないかなと、このように思います。

それから続きまして、現在のこの議場の設営のあり方について、これは非常に難しい問題もあると思いますけれども、私、傍聴をずっとしておりまして、非常に違和感を感じておりました。といいますのは、きょうもたくさんの方が傍聴に来ていただいています。傍聴の皆さんというのは一部報道関係等がございますけれども、ほとんどの方が町長がおっしゃる、主たる町民の方々です。この方々がパイプいすに座って傍聴されていて、議員ももちろんですけども、私ども議員なり、町長なり、幹部の方は、まあまあ結構よいいすに座っている。これに私は非常に違和感を感じました。

こういう状況について先ほどから申し上げていますように、本来町民を主とした行政をやらなあかんというようにおっしゃっている町長さんの目から見て、違和感は感じられないかどうか質問をしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 幹部職員の方のご提言にまずお答えいたします。

幹部職員の指導についてはご提言いただいているように、この場だけではなしに、いろんな場面で一生懸命指導してまいりたいとそのように思っております。

パイプいすのことなんですが、現在あるものを活用いただいていると思っておりますが、既存のものでパイプいすにかわるいすがあれば活用することも工夫の一つと考えておりますし、国会議事堂とかいうのもあんまり行ったことないんですが、テレビ画面で見る限り、あんまり議員と傍聴者の席のいすの様子が変わらないようにも見受けられますので、十分配慮していきたいとそのような思いでおります。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 実は、こういう質問をしましたのは、皆さんもご承知のとおり京丹波町だけじゃなしに多くの自治体がそうですけれども、財政的に非常に厳しい状態になっています。この財政が厳しい中では、町民の方々に時とすれば負担を多くしていただいたり、また、いろんな要請を辛抱していただければならないと。そこで非常に大事なものは、町民の方が町長以下行政に携わる者、職員も議員もそうですけれども、本来の公僕だ、町民の方の公僕だという姿勢で取り組んでくれているということが信頼できれば、わかれば、ある程度の負担なり辛抱にも耐えていただけるんじゃないかと思えます。

余りにも今の2つの問題が、このままの状態ですと町民の方にご理解をしていただくというのはちょっと難しいのではないかなあと、そういう意味で申し上げました。これは町長だけの意思じゃなしに議会議長のご意向もありますので、そういうことを踏まえた上で改革なり進めていただいたらありがたいというように思います。よろしくお願いします。

続きまして、私の地元であります西部地区の鳥インフルエンザの後始末のことについて質問をさせていただきます。

町長さんには前もって、この本をお渡ししてありますので読んでいただいたと思うんですが、京都府知事及び当時の町長が4年前に発刊された本に「危機襲来」というこの本がございます。この中で知事が述べておられますのは、山口県で終息宣言をするのに3万4,000羽の鶏で54日かかったと。ところが、京都府は24万羽の鶏で、48日間で終息宣言ができたというようなことを、これはちょっとひがみかもわかりませんが、若干自慢げに書いておられます。

そこで、お聞きをしたいんですが、なぜ京都府が8倍近い鶏の処分というんですか、終息宣言をこんなに短時間でやれたか。町長としてどのように考えておられるというか、思っておられるかお聞きをしたいと思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成16年2月26日に鳥の大量死という鳥インフルエンザの発生以来、地元住民の皆様の絶大なるご理解、ご協力により短い期間で発生の終息宣言、そして埋

設地の提供により埋却鶏等の処分が完了できたと認識いたしております。

私も今回、町長に就任いたしました。このことに対し地元西部6区の皆さん初め、町民のご協力いただいた方々に形をただしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。本当にご苦労でした。ありがとうございます。地元住民の皆様に改めて深い敬意と感謝を申し上げるものであります。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今、私の質問に答えていただいたけれども、本来はこういうことだと思うんです。地元の者は犠牲的精神で行動しました。この犠牲的精神といいますのは、当然のことですけれども所有権という形で町民、地域の住民は憲法上、保障がされているんです。だから、埋土した山林は貸すか貸さんかという判断は地元住民で十分できたんです。ところが、あのときは本当に運命的な出来事だ、そんなことじゃなしに何が正義かということを観念に置いて行動された。そのたまものだと、このように思います。

また、糞の処理を早く終わるために石灰をまきました。一部の方は、ここにおられる方も記憶があるとは思いますが、石灰で固めました関係で鶏舎はおろか、裏の山も見えないほど真っ白になりました。また、その石灰が河川に流れ込みまして、下流1キロ強の魚がほぼ全滅して白く浮いておりました。こんな状況も住民としては環境面から言えば当然、その安心・安全なところで生活をする権利はあるわけですから、それに抗議をすればよかった。できたんです。ところが、今も申し上げましたように、本当は何が正義かということをよく考えられて、義をもって対応をされたわけです。そのために京都府さんは今も申し上げるように8倍近い鶏をそれよりも短時間、山口県よりも短時間で処理ができた、このように思うわけです。

ところが、今現在、鶏舎がそのまま残っています。地元では、そのために農産物に対する風評被害が生じています。このことを建物の撤去について、府はどのように考えておられるのか。なぜ撤去をされないのか。お聞きをしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

家畜伝染病予防法に基づき緊急の対策として、京都府により鶏舎内の鶏糞鶏舎の消毒、鶏等の埋却と最終処理などの防疫措置が行われました。しかし、この法律では鶏舎の撤去まで規定されていないことから、撤去まで行われなかったと承知いたしております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今おっしゃったとおり私も府の方に抗議をしましたら、そのようにお

っしやいました。

また、もう一つは、不動産法の登記法に基づきまして、あの鶏舎というのは建築物、いわゆる不動産で言う建築物でなく、土地の上に建っている構築物ですから、土地の所有者である京丹波町が処分をされるべきものだとかこういう話と2つのことをおっしやいました。しかし、ここで考えてほしいのは、2つとも法律に基づいておっしやっているだけなんです。当初、発生したときに地元住民は法律で守られた権利を犠牲にして、まさに義をもって対応したわけですね。京都府知事さんは、なぜそのことを理解して言ってもらえないか。

一つの原因は、この本の中で前町長が書いておられるように、もう終わったような文章が投稿されています。当時の町長が書いておられます。前町長さんもそれを引き継いでおられて、京都府へのプッシュというのが非常に弱かったんじゃないかと思うんです。ところが、この養鶏場を撤去する費用というのは2億3,000万ほどかかるそうで、3,000万ほどは発生した当時の町長が基金として積み立ててくれているようです。ですので、あと2億です。

京丹波町の一般会計から言いますと、2億と申しますのは2%ですから、これはかなり予算の中で影響を与えますと思います。ところが、京都府の予算というのはご承知かと思いますが8,900億、約90倍に近い状態です。ですので、0.02%弱です。0.02%ということになりますと、2億というお金は同じなんですけれども、予算に対する比率というのが非常に少ないですから、その気さえなっただけであれば京都府で全部やってもらえるんじゃないかと。その辺のことが私は最大の問題じゃないかと。私どもは、地域住民は義をもって対応したんだから当然京都府にもその対応をしてほしい。

そういうことをちょっと質問が1つ飛ぶわけですけども、京都府に対して西部地区の者も一生懸命お願いをしますので、その先頭に立って町長さんが京都府との交渉に当たって、何とか京丹波町の予算じゃなしに、京都府の予算のもとに処理をしていただくように交渉していただく、その先頭に立っていただくおつもりがあるかどうか確認をしたい、このように思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

永遠に甘んじなくてはいけないのかというようなことに関しては、そのようなことは一切思っておりません。一日も早く解決しなくてはならないという認識でまずおります。

質問、ご提言いただいております町といたしましても京都府に対し建物の撤去に要する多額の費用について、財政支援などを今後もお願いしていきたいと考えております。あわせて

今後の取り組みに当たっては西部環境保全検討委員会を初め、地元住民の皆様と協議しながら進めていきたいと考えております。議員におかれましてもご指導、ご支援、ご協力をお願いしたいと、前提は先頭に立って頑張るということであります。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） どうもありがとうございます。

今の言葉を聞きまして、西部6区の住民は非常に心強く思っていると思います。ぜひともその気持ちで一日も早い解決をよろしくお願ひしたい、このように思います。

続きまして、3番目の給与体系の改革について質問をしたいと、このように思います。

去る11月27日臨時議会で人事院勧告に基づきます給与改定を議決いたしました。そのときラスパイレス指数について質問がありまして、その資料がここにあるんですけども、財政比較分析表というのが出ていまして、予算規模とか人口とかが大体同じ自治体を一まとめにして、そこの状況がその36自治体のうちで何番目に入っているかということを示した指数です。7項目ほどありまして、その中の一つに先ほど申し上げましたラスパイレス指数のことがあります。

京丹波町は、ラスパイレス指数は、36自治体中3番目に低いんです。これは職員の方には申しわけないんですが、財政的には低いということは非常に芳しいことなんです。ところが、同じ分析指数の中で人件費及び物件費等の適正度という比較分析数値がございます。これによりますと先ほど申し上げました同規模自治体36番中35番目になっています。いわゆる非常に一般会計に占めるそれらの比率が高い。あんまり芳しくない財政数字だということですけども、なぜ個人の公務員に対するその指数は低いのに、全体としての人件費は一般会計において、なぜ高いのか。その原因は何かというように考えておられるか質問をしたいと、このように思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

市町村財政比較分析表については、決算規模、団体ごとの事情等さまざまな要素があり、一概に比較できるものではないと考えておりますが、人件費、物件費などの適正度におきましては人口1人当たりの決算額を比較しているもので、ラスパイレス指数が低くとも職員1人当たり人口が少ない団体ほど高い数値を示す傾向がございます。

本町におきましては平成18年12月に定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に取り組んでいるところでありますが、平成19年4月1日現在では、類似団体別職員数を指標とした本町の普通会計部門職員数は219人です。類似団体の職員数161人に対し

58人の超過となっております。

今後においても最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念のもと適正な人事配置に努め、定員管理の数値目標の着実な達成に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今おっしゃったのが一つの原因だということは十分に理解できます。ただ、もっと大きな原因があるかと思えます。これは人事が硬直化しているのが原因じゃないかと思えます。いわゆる若い方と勤務の長い方の比率にひずみが出ていて、そのためにこういう現象が起きているんじゃないか。そういうように思えます。そういう意味では今の職員給与体系というのは、そのひずみを何とか直さなければならない時期に来ているんじゃないかと思えます。

あわせて、これも非常に言いにくい質問ですが、町長さんにお聞きをしたいんですが、今まで長い間、民間企業の経営に携わっておられます。会社の業績が悪い場合、役員の賞与というのは、これはもう経理上もう当然できないんです。利益をもって、損金処理じゃなしに益金処理をしなければなりませんから、剰余金が出ない限り役員の期末手当というのは当然出ない。これは民間のならわしです。

ここで、町長さんが今回、私もいただいた一人ですが、期末手当をいただきました。私は若干違和感を感じながら、振り込んでいただきましたので、ありがたくいただきましたけれども、町長さんも私と同じように民間で仕事をしておられたら若干の違和感を感じられると思うんですが、その辺の見解をお聞きしたい、このように思えます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 民間企業のように結果により報酬を支払うシステムと異なり、特別職の賞与については地方自治法に基づき、条例で定められた率により支給をしているところがございます。ただ、近年の社会経済情勢や財政状況からかんがみ、平成18年度より減額措置をとっておりますので、ご理解をいただきたいと答弁をいたします。

違和感については、違和感を抱いております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今、法律に基づいて云々ということですがけれども、当然それでそうなっていたんだと思えます。ただ、合併の精神もそれ以後の精神も行政改革というのが大事でして、過去の法律に基づいてしている限り行政改革というのはできないわけですから、その辺は考え方を若干変えていただく必要があるんじゃないかなと、そのように思えます。

またこれもテレビで見た範囲ですので、若干私が間違っているかも知れませんが、シンガポールは全職員、理事者も含めて全員が予算を立てた年収から、そのとおりの税収がない場合は、その比率によって給与がカットされるそうです。テレビに出ておられた方によりますと、今年度は20%ぐらい年報がカットされるとういうようなことをおっしゃっていました。やっぱりこれが本来の姿勢だと。こういうことができないとだめじゃないかなと、このように思います。

続きまして、議員報酬のことについてお尋ねをしたいと思います。

当町では、これも聞いた話ですが、議員の報酬は一律で20数万円というふうに聞いているんですが、月給制になっているようです。ところが、この議員報酬というのは本来、報酬の部分と議員活動するための費用、いわゆる何か専門的には政務調査費というんですか。の2つに区分されるべきものでないかと思います。それが一律で支給されているということは、議員活動をすれば当然経費が要るわけです。活発に議員活動をされる方は、その一括でもらった給与の中からその方へ経費が要るわけですから、本来、報酬としていただけるものは少なくなるわけです。片方、議員活動が少ない方、また、何もされない方は全部自分の生活費なり、そういう方に利用される。これは、私は絶対おかしいとこのように思います。ですので、何か調べるところによりますと、もう既に先進的な市町村では分離をされているようですし、また京都府でもこれが分離されていまして、政務調査費の使い方で逆に問題が起きていましたので、その辺の問題はあるんですけれども、やっぱり私はそのようにされるべきだと思います。これは町長さんに聞くのもちょっとどうかとは思いますが、町長個人のご意見でも結構ですので、見解を知らせていただいたらありがたいと、このように思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 個人であつてもちょっと見解は控えさせていただきます。村山議員のお説はよく承りました。その上でお答えをいたします。

議員報酬は合併の協議において調整、決定され、新町になってからは現行の条例に基づいて支給をいたしております。私の見解というより、まずは議会において今後の報酬のあり方についてご議論いただいたらうれしく思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 議員報酬はそういうことだと思うんですが、先ほどから申し上げましたように、職員の給料体系にもひずみが来ています。また、一般町民の目線から見れば、財政上、非常に厳しい町のトップの方を含めた理事の方が期末手当をもらえるのにも違和感

を感じておられると。民間企業ではかなりの企業が期末手当というんですか、ボーナスすらもらえない状態になっているわけです。加えて、今申し上げました議会の給与体系のあり方も私はおかしいと思います。ですので、もしもできれば、こういう職員の給与、理事者の報酬、議員の報酬すべてを含んだ中で、やはり根本的に改革をすべき時期に来ていると思います。そのためのプロジェクトなりを組織化される気持ちはありませんか。お聞きします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 職員の給与に関しては平成18年4月1日から施行の給与法改正により給料表の引き下げなど50年ぶりの大改正が行われ、本町においても同様の改正を行ったところでございます。今後においても人事院勧告に準じながら、適正な給与体系を実施したいとまず考えております。報酬については類似の自治体やそれぞれの特性、責任に対応したものと考えますが、社会経済情勢の変化等により必要があるときは、これを審議する報酬審議会を設けているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） おっしゃっていることはよくわかるんですけども、先ほどから申し上げていますとおり今の、これは当町だけじゃなしに国も含めてだと思うんですが、やっぱり改革をしなければなりません。ということは過去に決められた条例とか法律とかいうのに基づいて改革をしていくということは、ほとんど改革なんてできないことになると思う。やっぱりそれを無視するというんですか、法律を変えるとか条例を変えるから改革はできるんだと思いますので、ぜひその辺のご理解を持った上で、これからの政治活動というんですか、町長としての活動をよろしくお願いをしたい、このように思います。

それから次に、デジタル放送の中継局の設置について質問をいたします。

皆さんもご承知のとおり平成23年7月24日から、地上アナログ放送から地上デジタル放送に切りかわります。そこで町長にお伺いをしたいんですが、当町内には中継局は設置されないのですか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

NHK及び民放4局に中継局の設置要望を行っているところであります。現在のところ、新たな中継局の設置計画はないとのこと。また、現在アナログ放送を受信している町内の中継局のうち下山吉尾山に設置されている丹波局については、NHKとKBS京都放送局がデジタル放送対応の施設に変更される計画となっております。また、豊田に設置されている丹波豊田局については、NHKのみがデジタル放送の施設に変更される計画となっている

ようであります。

なお、和知地区に設置されている既存の中継局、広瀬と角と升谷があるんですが、についてはデジタル放送対応の施設への変更予定はないと聞いております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今、何か存続されるようなことをおっしゃいましたけれども、直接NHKなり、また総務省のホームページを見たり、また、僕の友達が尋ねたところによりますと、京丹波町には中継局は当面設置をしないというような回答だったんですが、また、各区を回っていただいています有線テレビ放送の説明会のときも、そういう説明は全くないんです。ですので、私はてっきりその中継局の設置を要らないとおっしゃったのかなあというように思っています。

もしもそういうことであれば、いつ、だれが、なぜ、中継局の設置を要らないというようなことに変更したのか。また、消極的な言い方をしているのか。その辺のことが聞きたいと思っていたんですが、今、町長さんの話によりますと、既にあるアナログ放送の方を変えるということです。ですので、この2番の質問というのはもう省略をさせていただきます。

続きまして、いわゆる中継局がいつされるのかわかりませんが、もしもされない場合に非常に気になりますのは、携帯テレビによりますワンセグとか、カーテレビの放送とか、そのほかのそういう放送が、移動体による放送の受信ができなくなるとこのように思うんですが、その辺は、そのようにご理解でございますか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご指摘のとおり中継局が設置されなければ、ワンセグ、カーテレビ等移動体のデジタル放送の受信は不可能になります。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） そのようなことになれば原則的には、当町内では有線テレビ以外にデジタル放送を受信できないというようなことになると思うんですが、そういうことになれば、これは非常に重大な問題を含んでいるとこのように思うんです。というのは法律というか憲法で認められた文化的な生活をする権利というのが、この有線以外で見られないということは制限をされるわけですね。そういうことになると、これは京丹波町民にとってみでは非常に憂えべきことだと、このように思います。

加えて、ちょっと5番の質問とあわせてするんですが、そのような京丹波町に移り住んで、ここで生活をしよう、この町を選ぼうという方が本当にそういう状況にあるのに、おられるかどうか。おられると思われませんか。特に若い方というのは、もうほとんどの方がこういう

車のテレビとか携帯のテレビ、いわゆるワンセグと言われている部分で見ておられますし、またインターネット上もパソコンにそのアンテナをつなげば、7,000円ぐらいのもので見られるようになっているわけです。ところが、その有線テレビに入ろうと思えば、今しても1万円の申し込み及び2,000円の使用料要ります。23年を過ぎますと8万円が要るということですが、そういうことの中で今も申しあげましたように、この京丹波町を選んで住もうという方が私は絶対おられないと思います。

幸いなことに今、既存のアナログの設備を改良するとおっしゃっていますので、もしもそれができるんでしたら大至急そういう方針を町民にも知らせていただいて、NHKなり総務省に強く働きかけてもらって、少なくとも23年の7月ですか、放送が切りかわるまでにそのことが完了するということを宣言をしてあげてほしいと思うんです。

今、町の、先ほど申しあげました説明会によりますと、有線テレビに入らん限り、地上デジタル放送は受信できないというように取れる、これは取れる説明をされています。その辺のことにつきまして町長さんのお考えをお聞きしたいとこのように思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

町内ではピンポイントで受信できる場所はありますが、ほとんどのところでは受信不可能となっております。CATVで受信いただくか、あるいは独自に受信点を調査、受信施設を設置し、受信いただく以外にないと考えられます。国民としての権利を制限されるのかということもありますが、町としては制限されないようCATV網を整備することで擁護してまいりたいと、まず基本的に考えております。

新しく移り住んでもらえるかということも非常に難しいんですが、四方を山に囲まれ、ともに地上デジタル放送を受信することも不可能な地域ではありますが、それ以上に田舎のよさに魅力を感じて、移り住んできてくださる方もあるのではないかとこのように考えたりいたしております。

○議長（西山和樹君） 村山君。

○6番（村山良夫君） 今そういうこともあろうかと思えます。人によってはテレビなんて見る必要がないと、こうおっしゃる方もあるかも知れませんが、現在の一般的な国民にしてみれば、そういう文化的な生活を制限されるような町に住みたいと思われる方は比率的には非常に少ないと思えます。

また、町の方で有線テレビを設置して、それで対応すると、こうおっしゃっていますけれども、これも私は疑問に思いますが、その有線テレビの放送の線ですけれども、光ケーブル

ルでやられています。N T Tへ行っていた友達に聞きますと、原則的に光ケーブルというのは非常に耐久力が悪いそうです。N T Tでは7年ぐらいの周期で新しい線に切りかえているそうです。ただ、うまく使えば10年から15年は使えるけれども、それでも15年以上使うと、いろんな障害が起きるというように言ってます。ということは有線テレビを今回、若干経費的には安くなりますが、当初の計画では17億ほど投資をしてやられます。ということは15年後には今度瑞穂町も入るわけですから、17億全部かかるかどうか知りませんが10億近い、また設備投資をしなければならない。このことは町財政にとりまして非常に問題が多いと思いますので、やはり国として国民に認められた文化的な生活をするように、そういう社会資本の充実を町長として進めていただきたいというように思います。そのことをお願いしまして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

最後に議長に、新人の私にこのような発言をする場所を与えていただきまして、本当にありがとうございます。感謝をして退場したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろご提言いただいておりますことをきちっと理解するように、まず努めます。放送法では、あまねく日本全国において受信できるようにと定められているなど、全国民が平等に電波を享受できる環境を国策により整えなければならないと私は考えております。今後も引き続き総務省や各放送事業者に対し、中継局の設置について強く要望していく所存であります。

なお、C A T V拡張事業は単に地上デジタル放送を受信するために整備を行っているのではなく、旧3町それぞれ異なる情報伝達手段を統一し、町民すべてが同じ時期に、同じ情報を得ていただくために行っているものであります。また、高速ブロードバンド時代に対応するためにもC A T V網は重要だと考えているということをおし上げて答弁いたします。

○議長（西山和樹君） これで村山良夫君の一般質問を終わります。

次に、松村篤郎君の発言を許可します。

12番、松村篤郎君。

○12番（松村篤郎君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

午前中の議員さんから町長に対する当選のお祝いの言葉等ありましたが、私も村山議員と同様、省略させていただきますことをお許し願いたいと思います。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

私が質問させていただきますのは国道27号下山バイパス周辺地域を生かすまちづくりの

構想について、5点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、蕨区地内にあります京都中央テクノパークという工業団地への企業誘致をこのバイパス開通の目玉として積極的に推進すべきだと考えておりますが、どのような取り組みをしようと考えておられるのか、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、松村議員にお答えいたします。

この工業用地は、平成14年から不動産業者へと転売が繰り返され、現在2業者が20区画と16区画に分散し、それぞれが現在の土地所有者となっております。この基本協定書の効力についてはあくまでも紳士協定であり、第三者へ譲渡された段階から効力は発しないとされています。平成16年7月には2業者から京都テクノパークに関する基本協定書等の承継届出書が町長あてに提出されていますが、所有権がかわった後の届け出で、意味のないものとなっております。

この2業者間においては土地代金等に関する裁判事件も発生した経過があり、このような中で2業者と町との新たな協定の締結については非常に困難だと判断、まずいたしております。これまで法令等により誘致企業を製造業に限定していたところから、各業種の企業ニーズに対応することができない現状でもあります。

当初、下山区民の皆様の絶大なるご理解とご協力のもとに立ち上げられた開発計画であります。そのような経過を理解する中で一日も早く皆様の不安を取り除き、企業進出による地域活性化を図ってまいりたいと考えております。民間が所有する土地のあっせんは町としてはできませんので、町が取り組むべきものとして企業が進出しやすい環境づくり、つまり、道路・交通・水資源の確保などインフラ整備を初め、町税優遇制度の活用などを図ります。企業誘致（企業立地）が推進できるように頑張ったいというふうには考えております。

○議長（西山和樹君） 松村君。

○12番（松村篤郎君） 今、町長おっしゃられたことは地元の住民も大体把握しておるわけなんですけれど、大阪の2つの不動産業者が所有していて、開発当初の協定書が今はもうなきものとみなしていいというふうなお話でございます。また、現状につきましてもほとんどもう原野と化しております、大変醜い状況にありますが、この12月に入りまして1社の所有地、どちらの所有地かちょっと存じないんですが、きれいに草が刈られて大変きれいになっております。ということは企業の方も何らかのアクセスを打ってきているんだというふうを感じるわけでございますが、製造業に限定されております今の状況では誘致の方もなか

なか難しいのではないかと思いますし、その辺の規制の緩和等について、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今お答えしたように、企業誘致の窓口が製造業ということになっておりますので困難だというてお答えしたように、何とかその企業誘致先を、門戸を広げたいとそんな思いでおります。

○議長（西山和樹君） 松村君。

○12番（松村篤郎君） それでは今後ますます積極的に、そういった方法で取り込まれるように要望を申し上げます。

続きまして2番目の件ですが、京丹波三和線の改良整備とあわせまして、下山バイパスへのアクセス道の新規建設を考えておられるかどうかお尋ねしたいと思います。

従前より、この京丹波三和線につきましては午前中の山内議員からもご質問ありましたように、改良促進同盟において協議を重ねられて、順次改良が進められてきております。しかしながら質美、また北久保を、あるいは知野辺及び下山駅方面からこの新しいバイパスへのアクセスが大変しにくい状況に今なっております。

大きな観点で見ますと、京丹波三和線をこの国道の横軸としまして、広く三和町と言えば福知山市、さらにそこから新しくできます畑川ダム湖畔の町道の改良に合わせて、日吉までの延長がうまくいくようにということは、南丹市、京丹波町それから福知山市と大きな動脈になるように、下山の駅前あたりから尾長野のあたりへ橋梁を建設していただいて、午前中もありましたような背骨となるような道路にしていきたい。そういうような思いでおります。

このことにつきましては私は直接地権者ではないんですけれど、バイパスの話が持ち上がりましてからもう20数年たつわけですが、当初からこういったことにかかわっておられました方々が最初に話が出たときに、もう絶対橋はかけてもらわなあかんという話をされておられます。それがようやくこの開通を機に声がますます高まっております。そういった点を考えていただきまして、どうかバイパスへのアクセス道路の建設をぜひ夢の架け橋とならないように、ひとつ実現の方向に向けてお考えをいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

国道27号下山バイパスが供用となり、下山駅から国道27号への道路利用にも変化が生

じていることは承知いたしております。道路利用者の利便性を図る意味から、京丹波三和線と27号下山バイパスとのアクセスについては今後十分な検討が必要と考えております。

いろいろ話は聞いてまいりました。今、松村議員が言うてはるような知野辺あたりから尾長野も聞いてきました。私も前回選挙のときにいろいろ京都府に打診したんですが、マハシ…の上を少し上げたぐらいの高さでないと実現がなかなか難しいなあというような、これ非公式ですけど、そういう話もありました。いろいろ検討してまいりたいと思いますので、また議員におかれましてもご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 松村君。

○12番（松村篤郎君） 前向きに検討いただけるということで、また私も微力ですが、無力とならないよう頑張らせていただきますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして3番目の、この下山バイパスに隣接する畑川ダムのダム湖周辺整備につきまして、どのようなビジョンがあるのかご質問を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 周辺整備事業については、これまでの構想案を見直し、経済情勢や完成後の維持管理等も踏まえ、持続可能な整備、周辺地域に活性化をもたらす整備をダム対策協議会とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

具体的な事業内容については今後関係機関と協議していくとしており、まだ十分な検討と時間が必要だとまず考えております。現段階でのダム周辺整備の一つとして京都府に要望を行い、治山事業を活用した治山堰堤や森林整備を進めていただくよう協議を進めております。

広葉樹林帯の集計施設や遊歩道の整備については府単独事業の導入について検討いただいているところであります。

○議長（西山和樹君） 松村君。

○12番（松村篤郎君） 具体的な構想については、まだこれからお考えになるということですが、地元では畑川ダム対策協議会を中心としまして、担当部局とそういった周辺整備についての委員会も立ち上げてもらっております。そういった中でいまだ余り進展していないという対策本部の話聞いておりますが、もう本体工事が始められまして、バイパスの畑川橋梁から見おろしますと、かなり木が伐採されておまして、あそこにダムの堰堤ができるんだなということはわかるんですが、今おっしゃいました広葉樹林等がまたこれから木を植えて、いろいろと構想もあろうかと思いますが、今、伐採されておますので、しばらくは望めない状況にあると思います。

選挙期間中あそこを通られたとき、橋の下に紅葉がきれいに見えたのは、どの議員さんもお感じになっていることと思います。ああいったことはこれからも損ねられないように、ひとつよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それから、次の問題に質問を移します。

新しくできましたバイパスの沿道地域からこのバイパスへの進入路につきまして、信号のあるところはいいんですが、信号のないところへ出入りする地域の方々の熱い思いもありまして、危険が非常に多いと。今まで何度か接触事故等は起こっておりますし、大きな事故には至っておりませんが、これらの地域と具体的に安全対策についてどのように講じていられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、お答えいたします。

交差点や公共交通機関の案内標示につきましては、地元の声をお聞きした上で設置してもらうべく国土交通省に伝えております。また、信号機の設置につきましてはグリーンハイツ区から要望を受け、府警交通規制課との協議により町道下山日吉線との交差点部に設置されることとなっております。

今後は供用後の交通実態を踏まえた上で地元の声をよくお聞きして、交通安全対策の充実が図られるよう、事故のない道路となるよう関係機関に伝えてまいりたいと考えております。

○議長（西山和樹君） 松村君。

○12番（松村篤郎君） 今のところ大きな事故は起こっていないんですけど、信号のあるところといいますと工業団地の入り口と蕨の集落への入り口、今のところ2カ所。それから今後設置されます下山日吉へ向けての旧町道の拡幅工事にあわせての信号設置ということですが、右折道路につきましては工業団地の入り口はありますけれど、蕨の集落の入り口の信号のところには右折道路がありませんし、まして信号のないところには一つもございません。一つあるのはダムの方へおる町道のところに右折道があるというところがございますが、私きのう朝早くちょっと通ったんですが、新田へ入る大きな牛乳を運ぶタンクローリー車が右折待ちで道路の中央へとまっておりまして、横をすり抜けることはできませんでした。こういったことが今後、交通量が非常に増えておりますし、スピードも高速道路並みに、どの車も今出しております。地元の方が出入りするのに大変困惑をされておりますので、ぜひとも信号のない、また出入りのしにくいところには、今は防犯灯ぐらいしかついておりませんが、ぜひ街路灯なりつけて、はっきりわかるように、また看板等の設置もよろしく進めていただきますようお願いしたいと思います。

最後になりますが、5番目の白土橋の歩道の設置についてお願いでございますが、これも多くの議員さんから今までから提案されておりますように、この橋につきましては大変交通量も多い割に狭い、そして歩道がない。その橋の両サイドにつきましても数10メートルについて歩道がない、途切れているということで大変危険に思います。いつも私、あの近くの国道のふちで仕事をしておりますと、中山の方から散歩にバイパスの方へ向かってこられる方がかなりあります。そして親しく声をかけていただきます。もう名前も何も、どこの家の方も知らない方ですが、こういった状況は今後も大変、散歩される方に直にお話しする、他地区の方と親しく話ができるという機会を持てるのも歩いておられるからこそでありまして、ただ車で通過されたのでは、そういう状況も生まれません。これは、やっぱりこういう状況が徐々に一つの渦となって、さざなみのように町内全部に広がって行って友愛の町ができる。そういうふうなことも考えております。

したがって、どうかこの白土・中山間のこの橋の歩道の建設を一刻も早く促進されまして、ここの往来が久しく多くの方ができるように、ひとつよろしく関係機関への働きをお願いしたいと思います。現在どのような状況まで進んでいるのかお尋ねを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに歩道もないのに、行き来がでんのに3町の融和が図れないというご趣旨はごもっともだと思います。そうした上で白土橋の歩道の設置につきましては以前から国土交通省に対し要望書を提出いたしております。本年度におきましても中山区からの要望を受け、国土交通省に要望書を出しておりますが、いまだ事業化はされておらず、通学路ではないことから優先順位が低いと聞いております。かわりの道路がない地域であることを考慮して、早期に事業化していただくように引き続き強く要望してまいりたいと、このように考えております。

○議長（西山和樹君） 松村君。

○12番（松村篤郎君） 関係機関への働きかけは以前からしていただいていると思うんですが、具体的にいつごろにできるのかなあという思いはしております。できるだけ早い期間に中山地内の歩道の拡幅等も含めましてお願いをしておきたいというふうに思います。

以上、私の質問は終わりなんです。今までの中で何点か、この陳情書、ごらんいただいております。下山区、グリーンハイツ区並びに畑川対策協議会等からバイパスに関する陳情書が出ております。お気づきと思いますが、これもあわせて、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。私の質問は終わらせていただきます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 松村議員の要望書等についてのこと、きちっと受けとめて頑張りたいと思います。

○議長（西山和樹君） これで松村篤郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。あの時計で2時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、梅原好範君の発言を許可します。

4番、梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 4番、梅原、発言いたします。

質問に先立ちまして、さきの京丹波町議会議員選挙におきまして有権者の皆様からの858票という大きなご支持のもと、議会に送り出していただきましたことをこの場をおかりし、厚く御礼申し上げます。今後、初志を忘れることなく、町民の皆様のため全力をもって取り組んでまいります。また、寺尾町長におかれましては多くの町民の皆様のご支持を受けられ、めでたく就任されましたことをお祝い申し上げます。

それでは通告に従いまして、平成21年度第4回定例会における一般質問を行います。

まず初めに、救急搬送体制について質問いたします。

私は今回の選挙を通じ、たくさんの皆様とお話しする中で、町民の皆様が安心と安全を実感できるまちづくりのお手伝いがしたいと訴えてまいりました。

現在、受け入れ側の診療体制のみが不安視されておりますが、私は、殊周辺部に至っては急病、けがの際にいち早く患者のもとに到着し、救急救命士による応急処置を施しながら最適の病院施設に運んでくれる患者搬送手段もまた大きな問題としてとらえております。

現在、救急搬送には京都中部広域消防組合丹波出張所に町民の命綱としてお世話になっておりますが、その体制は多忙を極め、消防車が出動している間は救急車が出られない。また反対に、救急車が出動している間は、火事が起きても消防車が出ることはできません。2次出動としてさらに遠方からの出隊も用意されておりますが、通常訓練の範囲外への出動となり、現場到着までの時間及び対応が遅くなることは間違いありません。

京都中部広域消防組合の活動拠点は現在、南丹市は旧町単位に1本署、3出張署と計4カ所設置されておりますが、本町には1出張署しか設置されていないために、同じ管内支署であるのに大きな違いが生じております。特に瑞穂地区の下大久保区や戸津川区、和知地区では、仏主区や大簾区までかなりの距離があり、救急時の搬送体制において町民は切実な不安

を感じております。

本年1月から11月までの救急出動件数を見ますと、南丹市は1,193件を1本署、3出張署で対応しており、1拠点当たり約298件となります。それを出張署ごとに見ますと、隣接する日吉町が183件、そして美山町の191件に対し、京丹波町では1出張署で568件の救急要請件数であり、数字の上から見てもその格差は一目瞭然でございます。

本町では京都中部広域消防組合への負担金として、平成21年度当初予算で約2億3,000万円計上しております。町長であると同時に京都中部広域消防組合副管理者として、この現実をどのように受けとめ、そして町民の安心・安全を守る観点からどのようにお考えですか。また、今後においてどのような対策を講じられるのか具体的にお答えください。

次に、行政情報の公開について質問いたします。

私たちの町は4年前に住民の意向のもと再編され、京丹波町として新しく生まれ変わりました。旧町よりの多くの問題、そして地方の厳しい財政難の軽減と生き残りが目標でしたが、今この時点では明確な結果が見えず、町民からは余りよい声は聞かれません。旧町それぞれが持ち寄った負の遺産がたった4年で解決するとは思いませんが、私たちの住み続ける町の現状、そして、これから進もうとする将来像を見聞きする機会が余りにも限られていたこともまた事実です。それによりそれぞれの地域で取り残される、寂れる、過疎化に拍車がかかると心配する声上がるのは当然の成り行きと思われます。

再編前は広く行政情報を知る手段として町政懇談会が行政区ごとに実施されておりましたが、それも大まかなブロック単位となり、大きな単位の中では地域ごとに抱える身近な問題も出しにくくなっております。また、会場が遠くなると高齢化が進む地域の実情からすれば、交通手段の問題もあり参加しにくい状況です。町長が公約として上げられている町民の皆様の不安解消に向けた情報公開について、町長の考え方をお聞きします。

次に、協働のまちづくりについて2点質問いたします。

行政と住民が互いに前向きな意見交換をし、ともによりよい方向性を見出していくまちづくりにおいて行政と住民の目指すところは同じであり、それを実現するには地域としての協力も必要不可欠となりますが、地域として参画していく中で行政がより身近なものとなり、行政とともに地域の将来像を描くなら、それが安心の持てるまちづくりにつながるものと考えております。

そのモデルとなる取り組みとして、私の身近な地域では下乙見区さんがケーブルテレビ拡張整備事業に当たり、長年悩んできた難視聴の解決策として区を挙げての協力を申し出られました。また、大倉区の住民の皆様が必要なこととして行政に要望するとともに、みずから

の手で作業をされ、立派な公園に整備されました馬の踏石公園等が事例として挙げられます。そのような現状を踏まえ、住民と手を携えた行政運営のあり方について、町長の考え方をお聞きします。

2点目は、町長が公約に上げられた地域担当職員の具体的な職務内容と目的について、そして、この地域担当職員と町内で設立に向けて取り組みが進められております住民自治組織とのかかわり方についてお尋ねいたします。

次に、地域の特色を生かしたまちづくりについて質問いたします。

合併以前は住民と行政が協力してイベント等を実施し、連携や情報共有などを行ってまいりましたが、合併以降はそのような取り組みが極端に少なくなり、その関係が希薄になったと感じております。町の一体感をはぐくむためにも行政としてのかかわり方を考え直す必要があると思いますが、各地域のイベント等の活性化を目指した行政と各地域のあり方について、町長はどのようにお考えですか

以上のことについてお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 梅原議員にお答えいたします。あるいは、祝意ありがとうございます。ご活躍をご期待申し上げます。答弁をいたします。

救急搬送のご質問の件ですが、ご指摘のとおり本町域面積は広大であります。303.07平方キロメートルという大きな町有面積であります。その中に消防署、出張署等が1カ所であることは救急搬送を担う機関として不安な印象を与えていることも理解いたしております。

ご指摘のとおり副管理者を拜命していきまして、一番最初に芦田消防長が私に向かって、胡麻に出張署を設けたのは実を言うと京北が京都市に編入合併されたのでというような、今から思いますと言いわけ的なご説明だったんだなというふうにまず考えております。こうしたご質問を受けて、よくそういうことが理解できました。組合が行う救急搬送業務は行政区域を越えて実施するものであり、第1次出動は丹波出張署が行うものの、以降、日吉出張署や園部消防署からの救急隊が本町域への出動体制にあります。しかし、本町域が広大であることや山間部の地形であることから救急搬送の所要時間を比較した場合、組合管内全体と比べて本町域では、119番通報から救急現場までの平均到着所要時間は約3分の時間差にとどまっているものの、医療機関への平均収容所要時間は約7分余りの時間差が生じていることも事実であります。

こうしたことを解消するため京都縦貫自動車道の早期開通を初めとする各種道路事情の改

良などによる迅速な現場到着に資することや、医療機関への搬送時間短縮につながる和知診療所機能拡充による救急搬送受入体制の再整備は町民の不安を解消し、命を守る行政の推進につながると考えているところであります。

さらに、私自身、今申し上げましたとおり京都中部広域消防組合の副管理者に就任したところであり、また、本町議会からも西山議長様や篠塚総務文教常任委員長様が組合議会議員としてお世話になっていることから、救急搬送業務を担う組合における業務体制等について常に目を配り、必要に応じて意見を申し上げていきたいとそうように考えております。3町出身の役目として、今、梅原議員からご指摘いただいたようなことを積極的に消防組合で陳情活動をしたいとそんな思いでおります。

2の行政情報の公開についてお答えをいたします。

安心のある町、活力のある町を実現していくためには議員ご指摘のように、何よりも町民の皆さんと行政とがしっかりとしたビジョンのもとに、まちづくりの課題を共有し信頼で結ばれ、手を携えて地域の発展を目指していかなければなりません。そのためには町民の皆様との触れ合いと対話を重視し、私自身の町政に対する思いや考え方を含め、町広報紙を初め町ホームページ、有線放送、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体を通じた積極的な情報提供や町政懇談会の開催、主要施策の説明会の開催など、あらゆる機会を通じて情報を発信し、町民の皆さんはもちろんのこと、議員各位との情報の共有をより一層進めてまいりたいとこのように考えております。

3番目の協働のまちづくりについてであります。町民と手を携えた行政運営のあり方については情報公開を積極的に推進するとともに、常に町民の皆様が目線で考え行動するため行政の事情を優先することなく、私自身が積極的に町民の皆様のもとに出向き、ご意見を伺いたいと存じます。

さらには、幅広い世代の皆さんからさまざまな声を聞かせていただけるよう町政懇談会の開催方法などを工夫してまいりたいと考えております。そして町民の皆様の参画をいただく中で町施策に反映させ、町民の皆様のニーズや時代の変化に的確に対応した行政サービスの提供に心がけてまいります。議員各位初め町民の皆様の声に耳を傾け、信頼関係を構築しながら皆さんの思いにこたえるよう、まちづくりを進めてまいる所存であります。今後の町政運営にご理解とご協力をぜひお願いしたいと思っております。

また、地域担当職員の設置形態や役割などについては、現在進めております住民自治組織によるまちづくりと連動させるため進捗状況や地域の状況等を調査・分析し、できる限り早期に詳細を決めてまいりたいと考えているところであります。

地域の特色を生かしたまちづくりについてということでお答えをいたします。

イベントなどにおける行政のかかわりにつきましては合併以降さまざまなご意見をいただく中で、地元住民の皆さんで組織された実行委員会等が中心となって、企画、運営、実施をしていただき、行政として職員も地元の方々と一緒になって、できる範囲で支援、協力をさせていただいている状況であります。

京丹波町としての一体的なまちづくりの推進に向けては町民の一体感や連帯感を醸成、確保し、町民が郷土への愛着と誇りを持って参画できるまちづくりを進める必要がありますが、合併前の行政主導型によるイベント等の実施よりも、それぞれの地域で実践されてきた組織体制や手法に対して、行政としてできる限りの協力をさせていただくことで今後のまちづくりの基盤になると考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議長（西山和樹君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） ただいま答弁をいただきましたが、次の点について再質問いたします。

救急搬送体制についてですが、各市町よりの拠出金は派遣隊員の人数割合によるとの新聞報道が以前ございましたが、本町が負担する2億3,000万円はそれを根拠として算出されておりますか。

また、救急時の対応としては、京丹波町病院や和知診療所に設置されております患者輸送車を有効利用することで町民の皆様の安心確保につながると考えますが、現在の患者輸送車の運行規定及び運行実態はどのようになっていますか。

次に、行政情報の公開についてですが、ただいまの町長の答弁をいただきまして新しい町政に期待し、町長との対話を求める町民が多くいると思います。ぜひとも多くの町民の皆様に町長のお考えが伝わる施策をとっていただきますようによろしくお願い申し上げます。

以降の点につきましては大変なご理解をいただきありがとうございました。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えいたします。

細かいことはまた担当課長から答弁さすとして、懇談会とか出向きますという意味は、これから私が、全く考えてはることが今までと違うなあと思うことは、町民のニーズがあって事業が起きるんですね。もうすべての人が言わはるのが合併特例債があるさかいとか、場所があるさかいとか、建物があるさかいとこう言わはるんですね。これはもう我々企業経営者から言ったら絶対だめなんですね。いかに町民の望み、願い、そういうものがあるかということによって、お金がなかろうが、場所がなかろうが、建物がなかろうが、事業をするのが

いわゆる行政だと私は理解してしますね。そういう意味で徹底して町民に直接お伺いしたり、議員さんにもご指導をお願いしますということを申し上げております。

残余の答弁については、担当課から答弁させます。

○議長（寺尾豊爾君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） まず、中部広域消防への負担金の隊数割の関係でございますけれども、まず、平成20年度の負担金の総額でございますけれども、これは亀岡市、南丹市、京丹波町含めて17億300万余りでございます。そのうち基本負担金というのがありまして、それについては、それぞれの交付税の基準財政需要額に基づいて算定をされるわけでございますが、それが10億8,300万余りございまして、残りが約6億2,000万ですけれども、これを追加負担金ということで、それぞれの人口割、それから交付税割、それから、お尋ねの隊数割で分けて支出をするということになっておるわけでございます。

この6億2,000万のうち、この隊数割のベースになりますのは、これの45%分ということになっております。したがって、京丹波町にある隊数は1隊でございますので、この45%を100に換算し直して、本町がどれだけ持たなければならないということになりますと9.09%、金額にして2,534万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） お尋ねがございました京丹波町病院、また和知診療所が所有しております患者輸送車についてでございますが、現在それぞれ1台を有しておりますけれども、主に入院患者さん等の転送、または他医療機関等での検査の場合の送迎ということで利用いたしております。

また、在宅療養患者さん等で検査等が必要な場合、医師の指示に基づいて病院までの搬送をやっているものでございまして、あくまでも患者輸送車という観点から救急車とは異なると思っております。あわせて、その運転手をしておりますのは救急隊員のような専門教育を受けた者ではございませんので、すべての救急対応は困難かと存じます。

運行実績等につきましては、1カ月当たり1回から3回というあたりで利用がございました。

以上です。

○議長（西山和樹君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 各病院に配備されておる患者輸送車でございますが、今、担当の方から月1回から2回の運用とお聞きいたしましたけれども、ぜひともさらに、その車両の有効利用ができる体制を整えていただくように要望いたします。

私の質問はこれで終了します。ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

散会 午後 2時44分